

大分県海外戦略

Be on the Offensive!

(2022~2024)

2022年3月

大分県

目 次

第1章 大分県海外戦略（2022～2024）の策定について	1
1 戦略策定の趣旨等	1
2 現状分析（大分県を取り巻く国内外の状況）	1
3 策定の主なポイント	9
4 目指すべき将来像	10
5 海外戦略の柱と体系	11
第2章 戦略	13
戦略1 海外の活力を取り込む	13
（1）グローバルなものづくり産業の拠点づくりと海外展開支援	13
（2）サービス産業の海外展開支援	14
（3）県産品の輸出強化	14
①農産物	14
②畜産物	15
③林産物	16
④水産物	17
⑤酒類・加工品	18
⑥工芸品	19
（4）海外誘客（インバウンド）の推進	19
①誘客・情報発信の充実	20
②国・地域別の戦略	21
③団体誘客の推進	22
④外国人観光客に対するおもてなしの向上	22
⑤国際線の誘致	24
⑥羽田・成田空港を活用した国際線との接続性向上	24
（5）企業の海外展開支援とリスク対応	25
①関係機関等と連携した事業展開支援	25
②情報支援・リスク対応と金融支援	25
（6）政府間連携等を基軸とした新たな海外展開支援	26
（7）海外広報の強化	26
（8）国際物流の強化	27
①港湾施設の整備・利活用の促進	27
②道路整備	28
戦略2 海外の人材・技術を取り込む	29
（1）留学生等に対する支援と県内定着促進	29
①留学生に対する支援と地域活動の促進	29
②留学生等の県内定着促進	30
（2）技術等の交流	31
（3）外国人材の適正・円滑な受入れの促進	32
（4）海外ネットワークづくり	33
戦略3 多文化共生の推進	34
（1）コミュニケーション支援	34
（2）生活支援	35
①外国人児童生徒の教育環境の充実	35
②災害時の支援体制の整備	36
③医療対応の円滑化	37
（3）地域社会への意識啓発	37

戦略4 国際交流・国際貢献の推進	39
(1) 国際交流・国際貢献の推進	39
(2) 芸術文化交流の促進	40
① 県立美術館と県立総合文化センター	40
② 地域に根ざし世界に発信する芸術文化イベント	40
(3) スポーツ交流の促進	41
① 大分国際車いすマラソン	41
② 別府大分毎日マラソン大会	42
③ ツール・ド・九州	43
(4) 国東半島宇佐地域の世界農業遺産を通じた国際交流	43
(5) その他国際機関等との連携	44
戦略5 国際人材の育成・活用	45
(1) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	45
(2) 大学における国際人材の育成	46
① 県立看護科学大学	46
② 県立芸術文化短期大学	47
(3) 県内企業の国際人材の育成・活用	48
(4) 職員の人材育成・活用	49

第1章 大分県海外戦略（2022～2024）の策定について

1 戦略策定の趣旨等

（1）戦略策定の趣旨

本県では、長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」（平成17年11月策定、平成24年1月改定）に基づき、本県の海外施策の取り組むべき方向性を示す羅針盤として、平成23年5月に「大分県海外戦略」を策定しました。

その後、平成27年10月に「大分県海外戦略（2015～2018）」を、平成31年3月に「大分県海外戦略（2019～2021）」を策定しましたが、この度、戦略の計画期間が最終年度を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に及ぼす影響や経済連携協定の形成等によるグローバル化の進展、在留外国人の増加等国内外の環境変化を見定め、県内外の新たな要素についても考慮のうえ、次期戦略「大分県海外戦略（2022～2024）」を策定することとしました。

（2）戦略の性格・役割

この戦略は、「海外の成長を取り込みつつ共に発展する」という基本的理念のもと、「海外の活力を取り込む」、「海外の人材・技術を取り込む」など5つの基本戦略からなるものであり、戦略の役割としては、次の事項に基づく、県の海外施策の羅針盤となるものです。

- ① 県の海外施策を体系的かつ有機的なものとして構築するための方針
- ② 毎年度の県の海外施策の大まかな実施基準
- ③ 海外情勢に詳しい企業経営者や独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）等の有識者の意見を十分に取入れた戦略
- ④ 変化の激しい海外情勢に柔軟に対応できるよう幅を持った戦略

（3）計画期間

計画期間は2022年度から2024年度までとします。

2 現状分析（大分県を取り巻く国内外の状況）

（1）新型コロナウイルス感染症の世界的流行等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国際的な人の移動制限による経済活動の縮小、サプライチェーンの脆弱性の露見など、世界経済に大きな影響を与えてきました。一方で、デジタル化やデータ活用の進展に伴うデジタルトランスフォーメーション（DX）や電子商取引（EC取引）の拡大、テレワークやオンライン会議・商談の普及など、今後数年かけて起こるとみられていた変化が、コロナ禍の中、急速に起きています。

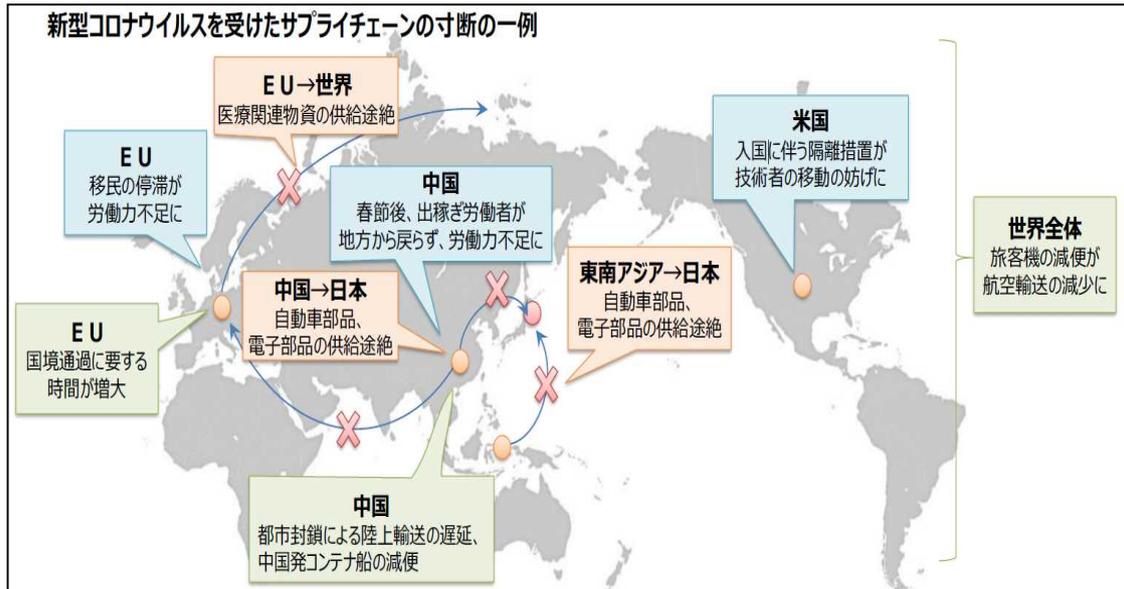
加えて、2022年2月に起きたロシアによるウクライナ侵略は、政治・経済等多方面に大きな影響を与えており、今後の動向を注視していく必要があります。

実質GDP成長率の国・地域予測

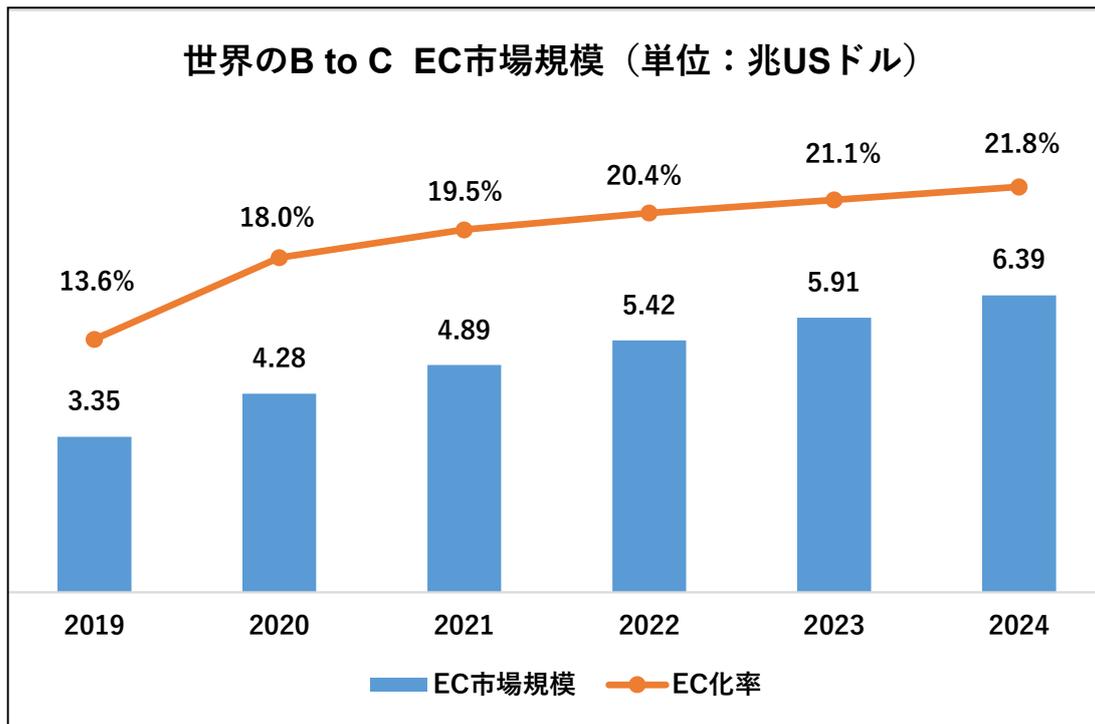
(%)

	2020	2021	2022	2023
世界	-3.1	5.9	4.4	3.8
先進国	-4.5	5.0	3.9	2.6
アメリカ	-3.4	5.6	4.0	2.6
日本	-4.5	1.6	3.3	1.8
アジア新興国・発展途上国	-0.9	7.2	5.9	5.8
中国	-2.3	8.1	4.8	5.2
インド	-7.3	9.0	9.0	7.1

出典：IMF（国際通貨基金）「World Economic Outlook」



出典：経済産業省通商政策局・貿易経済協力局
「コロナ危機を踏まえた今後の対外経済政策のあり方について」

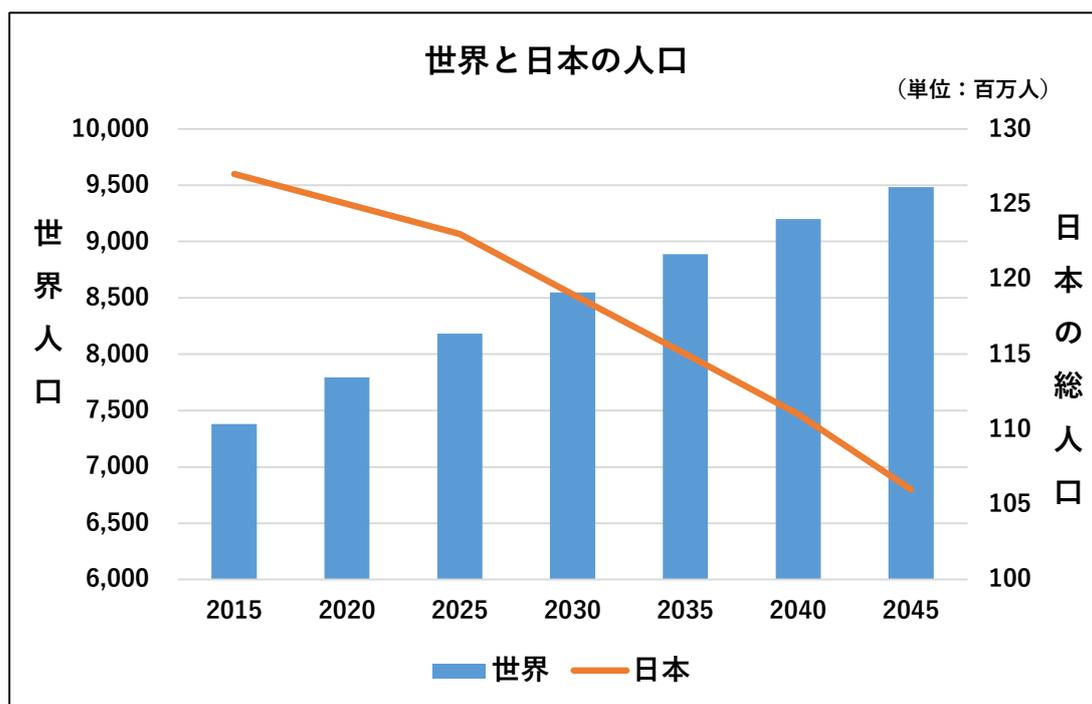


出典：経済産業省 商務情報政策局 情報経済課「電子商取引に関する市場調査」

(2) 国内における人口減少と世界人口の増加

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 29 年に公表した推計によると、日本の総人口は減少を続け、2053 年（令和 35 年）には 1 億人を切り、今世紀末には 6 千万人を下回るとされています。また、社人研が平成 30 年に公表した推計において、大分県の人口は 2045 年（令和 27 年）には、89 万 7 千人に減少するとされています。人口が減るということは消費が減ることにつながり、今後国内市場は全体として縮小すると見込まれています。

翻って世界に目を向けると、アジアやアフリカを中心に世界人口は今後も増加を続け、2021 年に約 78 億人の世界人口が 2050 年には 97 億人、2100 年には 109 億人となると予想され、世界規模では市場が拡大していきます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」
国際連合「World Population Prospect」

(3) 経済・社会のグローバル化

一部の国において保護主義的な動きが見られるものの、世界経済は、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA、RCEP（地域的な包括的経済連携協定）など、新たな自由貿易の枠組みが形成されてきており、ヒト・モノ・情報・資本等が国境を越えて移動するグローバル化の流れは、今後も拡大すると見込まれます。

一方で、半導体等をはじめとした産業基盤の強化や重要技術の流出防止等、経済安全保障の必要性が高まっており、これらの動向も同時に注視していく必要があります。

加えて、企業活動のグローバル化、多様化に伴い、国際社会は企業に対し、外国人労働者や国内外のサプライチェーンにおける人権尊重の取組を求めており、この点にも留意する必要があります。

主な経済連携協定

協定名	発効日	意義
TPP11 ※日本、カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、ベトナム、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド	2018.12	・日本の実質GDPを1.5%（8兆円）押し上げ、雇用0.7%（46万人）増加
日EU・EPA	2019.2	・日本の実質GDPを1%（5兆円）押し上げ、雇用0.5%（29万人）増加
日米貿易協定	2020.1	・GDP押し上げ約0.8%（4兆円）
日英EPA	2021.1	・EU離脱後の英国との、日EU・EPAに代わる新たな貿易・投資の枠組み
RCEP （地域的な包括的経済連携協定） ※ASEAN10カ国、日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド	2022.1	・世界のGDP、貿易総額及び人口の3割、日本の貿易総額の5割を占める

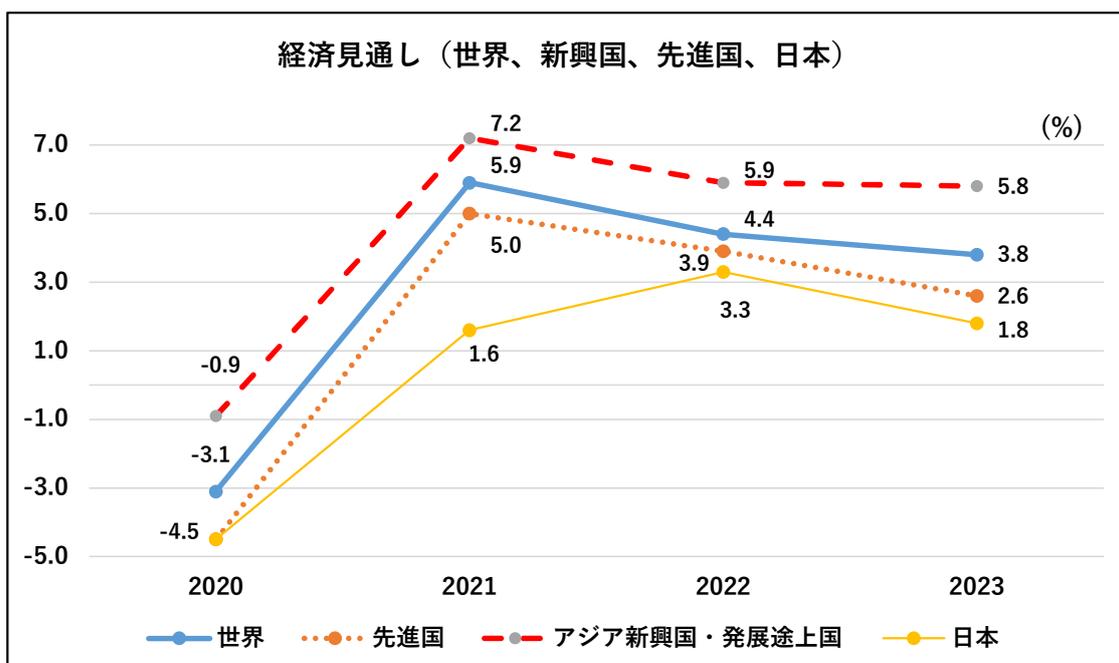
出典：外務省資料を基に作成

※ASEAN（アセアン：東南アジア諸国連合）加盟国
インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス

（4）ASEAN諸国等を中心とした高い経済成長

新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界経済は一時的に停滞したものの、ワクチン接種の普及等により回復に向かうことが期待されています。ポストコロナの時代においても、アジアを中心とした新興国では引き続き高い経済成長が見込まれます。特に東南アジア10カ国から形成され、6億人超の人口を抱えるASEAN諸国における消費市場、生産拠点としての魅力は依然高く、日本企業による投資額では中国を上回る規模で推移しています。

また、ASEAN地域では2015年に経済共同体（AEC）が設立されたことから、域内のヒト・モノ・サービスの自由化のさらなる進展が見込まれます。



出典：IMF「World Economic Outlook」

アジアにおける日本の対外直接投資

(単位: 億円)

国・地域名	2017	2018	2019	2020
ASEAN	25,323	35,308	37,334	22,906
中国	13,915	12,354	13,561	12,865
インド	1,825	3,480	4,517	2,027

出典：ジェトロ資料を基に作成

(5) 都市(圏)における所得・人口の顕著な増加

アジアを中心とした新興国においては、とりわけ都市部の人口が多く、1千万人を超える都市も珍しくありません。また一人当たりGDPは国平均より高く、2倍以上の都市も多く見られ、購買力も旺盛です。企業が輸出等の海外展開を行う場合は、国というよりはむしろ、都市(圏)をターゲットに絞り込むなどの効果的な取組が重要です。

主要都市(圏)の一人当たりGDP(推計)

国	都市	人口 (万人)	一人当たりGDP (USDドル)	国全体
中国	北京市	1,861	19,935	10,242
	上海市	2,415	19,571	
	天津市	1,208	18,382	
	深セン市	1,259	27,184	
	広州市	1,531	22,317	
	武漢市	1,089	18,340	
	江蘇省	7,866	16,560	
	浙江省	5,443	14,227	
	湖北省	5,724	9,303	
タイ	バンコク	1,703	14,601	6,820
マレーシア	クアラルンプール	838	20,575	12,063
インドネシア	ジャカルタ	3,774	7,812	4,702
フィリピン	マニラ	3,157	7,838	4,366
ベトナム	ハノイ	842	4,145	2,593
	ホーチミン	1,295	5,101	
日本	-	12,622	40,048	-

出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング、ジェトロ資料等を基に作成

タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムについては2020年推定値

(6) 技術革新の進展

19世紀初頭にかけて起きた第一次産業革命においては、蒸気機関の発明により、軽工業の機械化が実現しました。その後、19世紀後半の第二次産業革命では、電力や内燃機関の発明により大量生産が可能となり、20世紀後半の第三次産業革命では、コンピューターの登場でデジタルの世界が到来し、IT・コンピューター・産業用ロボット等による生産の自動化・効率化が進展しました。そして、21世紀の第四次産業革命においては、デジタル技術の進展、IoTやAI、ビッグデータ、ロボットの活用、宇宙開発の進展といったことが急速に進み、新たな経済発展や社会構造の変化を誘発するとみられています。また、カーボンニュートラル（脱炭素）に向けた要請が世界的に高まる中、再生可能エネルギー等の導入も進んでいます。

企業においてはこの変化の波を捉え、自社の事業領域の明確化、強み・弱みの把握、外部環境分析、資源の適正配分等を行いつつ、イノベーションの視点を忘れることなく、経営戦略を明確にした上で、海外展開に目を向ける重要性が高まっています。

第一次産業革命 (18～19世紀初頭)	第二次産業革命 (19世紀後半)	第三次産業革命 (20世紀後半)	第四次産業革命 (21世紀)
蒸気機関、紡績機の機械化など軽工業中心の発展	石油、電力、重工業の発展、大量生産、大量輸送	インターネットの出現、ICTの急速な普及、自動化促進	デジタル技術の進展(IoT、AI、DX、ビッグデータ等)

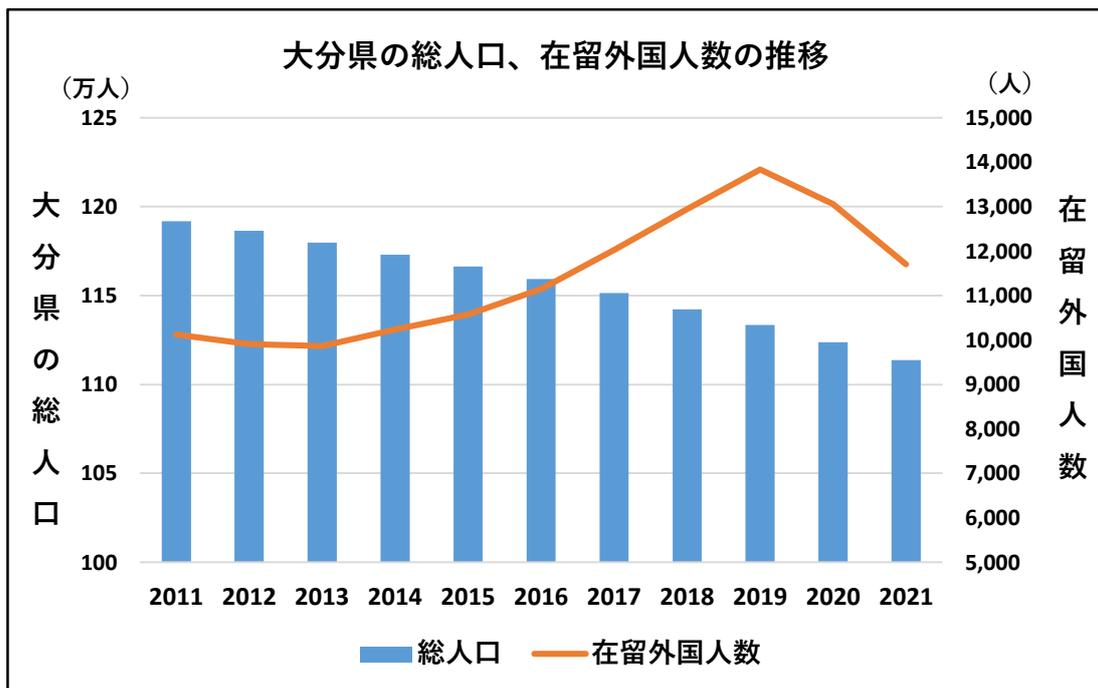
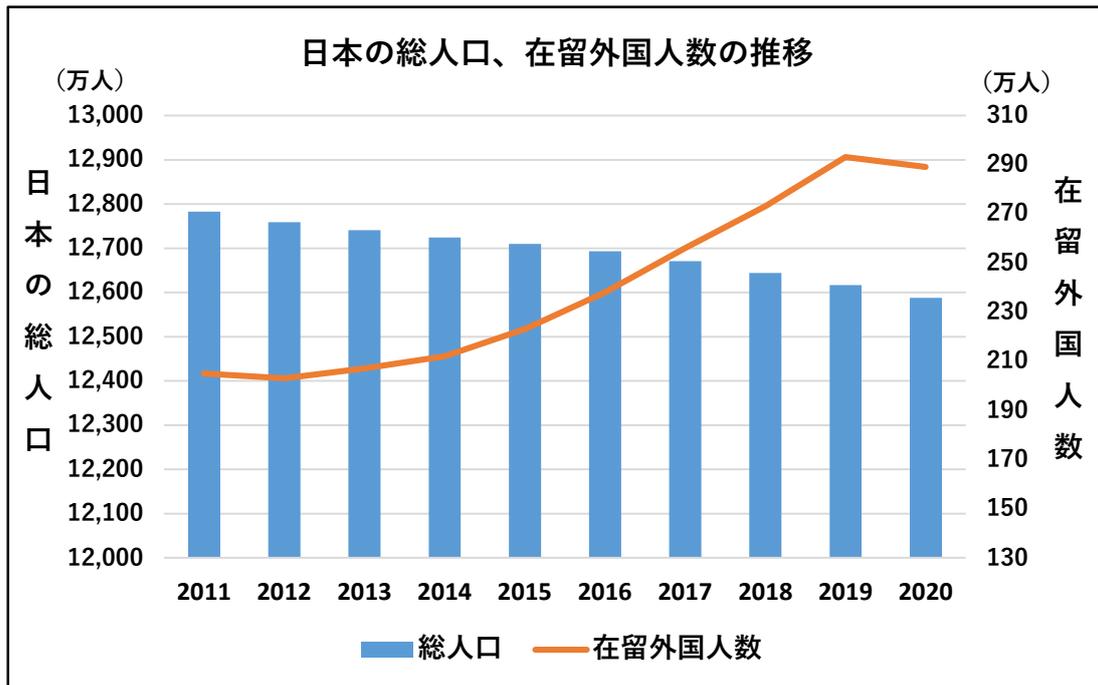
出典：内閣府「情報通信白書」等を基に作成

(7) 国内における在留外国人の増加

国内人口は減少を続けていますが、一方で国内に在留する外国人は増加しています。2020年12月現在の在留外国人数は約289万人となっており、総人口の2.3%を占め、10年前と比べ約80万人増加しています。このうち、外国人労働者は約172万人にのぼり、人口減少社会において重要な役割を担っています。

このような中、総務省は、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展など多様な情勢の変化を踏まえ、令和2年10月に多文化共生プランの改訂を行いました。

大分県においては、在留外国人は2021年12月末現在11,697人で人口の約1%を占め、新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限のため一時的に減少はみられるものの、10年前と比べ約1,500人の増加となっています。国際通貨基金(IMF)の調査によると、自国のGDPが7千ドルを超えると、日本等先進国へ行き働く魅力が薄れるとされています。加えて、我が国の近隣諸国の経済発展は著しく、今後、人材の送出し国が受入れ国に転じることが見込まれ、日本を選ぶ外国人が減少する可能性もあります。このような中、外国人材に選ばれる大分県になるためにも、多文化共生の地域づくりの重要性が高まっています。



出典：総務省人口統計、在留外国人統計、大分県人口統計等を基に作成

(8) 持続可能な社会 (SDGs) への関心の高まり

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17ゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

日本においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」に基づき、誰一人取り残さない、多様で包摂性のある社会の実現に向け、取組が進められています。



3 策定の主なポイント

今回の海外戦略において新規及び拡充する取組は以下のとおりです。

- ① 県産品の輸出強化
 - ・春節期の贈答需要など海外ニーズに対応した農林水産物の輸出産地づくりを行います。
 - ・食品企業等の海外展開の段階やニーズに応じた支援や新市場の開拓支援を行います。
- ② 海外誘客（インバウンド）の推進
 - ・コロナ拡大以降の変化に対応した誘客の促進とデジタルマーケティングの推進を行います。
 - ・東アジア文化都市 2022 を契機とした誘客促進を図ります。
 - ・国内唯一のホーバークラフトによる海上アクセス導入を追い風にした国際線の誘致促進を行います。
- ③ 政府間連携等を基軸とした新たな海外展開支援
 - ・民間事業者等のニーズを踏まえ、海外政府機関等とのMOU（Memorandum of Understanding：覚書のこと。以下同じ。）等を通じ、海外事業展開をバックアップします。
- ④ 留学生等に対する支援と県内定着促進
 - ・おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした就職・起業促進を行います。（就職先の企業開拓強化とインターンシップの更なる促進）
- ⑤ 技術等の交流
 - ・宇宙港の実現に向けた、米国企業等と連携した取組を推進します。
- ⑥ 外国人材の適正・円滑な受入れの促進
 - ・外国人材の受入れを希望する企業を対象にセミナーを実施するなど、外国人労働者の受入環境を整備します。
- ⑦ 多文化共生の推進
 - ・市町村や企業への日本語教室設置支援、コーディネーター設置等による日本語教育環境の整備を行います。
 - ・外国人総合相談センターを核とした相談体制の充実を図ります。
 - ・災害用電話相談窓口を設置（多言語通訳サービス）するとともに、災害時外国人支援セミナーを実施します。
 - ・国際交流団体のネットワーク化を行い、事例やノウハウを共有することによる支援体制の強化を図ります。
- ⑧ 芸術文化交流の促進
 - ・東アジア文化都市 2022 の実施を通じて、県内各地の様々な芸術文化の更なる発展、芸術文化の力を観光や産業にも活かす創造的な地域づくり、日中韓の国際交流を通じた芸術文化の共有による相互理解の深化を図ります。
- ⑨ スポーツ交流の促進
 - ・国際的なサイクルロードレース「ツール・ド・九州」の実施に向け、おんせん県おおいたの魅力を国内外に発信するとともに、県内各地で開催されているサイクリイベントと連携し、自転車による地域活性化を図ります。
- ⑩ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
 - ・海外大学、国際系大学等と連携したオンライン講座を開設します。
 - ・国内外の教育機関等との国際交流を行います。
 - ・県立高校のオンライン・スピーキング・レッスンを実施します。
- ⑪ 県内企業の国際人材の育成・活用
 - ・海外企業との連携による次世代経営人材の育成を行います。

4 目指すべき将来像

「海外の成長を取り込みつつ共に発展する」大分県として、以下のような将来像を目指します。

- ◎グローバルなものづくり産業の拠点となり、県産品の輸出やインバウンドの増加を通じ、県内産業の発展や地方創生につながる好循環を生み出す大分県
- ◎留学生や技能実習生等から働く場所として選ばれるとともに、海外企業との人材・技術の交流を通じて発展する大分県
- ◎日本人と外国人が互いの文化的違いを認め合い、お互いを尊重し、対等な関係を築きながら共生する大分県
- ◎国際交流や国際的な芸術文化イベント、スポーツイベントが活発に行われる大分県
- ◎青少年が異文化を直接体験し、国際感覚を養うことができ、また海外展開を図る中小企業の人材が育ち、グローバル人材が活躍する大分県

5 海外戦略の柱と体系

(1) 海外戦略の柱

戦略の策定にあたっては、「海外の成長を取り込みつつ共に発展する」という基本的理念と、海外の活力や人材を取り込むとともに、多文化共生を推進するなどの5つの柱に基づいて「海外に開かれた、飛躍する大分県」を実現していきます。

戦略 1	海外の活力を取り込む
戦略 2	海外の人材・技術を取り込む
戦略 3	多文化共生の推進
戦略 4	国際交流・国際貢献の推進
戦略 5	国際人材の育成・活用

(2) 海外戦略の体系

戦略 1 海外の活力を取り込む

- (1) グローバルなものづくり産業の拠点づくりと海外展開支援
- (2) サービス産業の海外展開支援
- (3) 県産品の輸出強化
 - ①農産物
 - ②畜産物
 - ③林産物
 - ④水産物
 - ⑤酒類・加工品
 - ⑥工芸品
- (4) 海外誘客（インバウンド）の推進
 - ①誘客・情報発信の充実
 - ②国・地域別の戦略
 - ③団体誘客の促進
 - ④外国人観光客に対するおもてなしの向上
 - ⑤国際線の誘致
 - ⑥羽田・成田空港を活用した国際線との接続性向上
- (5) 企業の海外展開支援とリスク対応
 - ①関係機関等と連携した事業展開支援
 - ②情報支援・リスク対応と金融支援
- (6) 政府間連携等を基軸とした新たな海外展開支援
- (7) 海外広報の強化
- (8) 国際物流の強化
 - ①港湾施設の整備・利活用の促進
 - ②道路整備

戦略2 海外の人材・技術を取り込む

- (1) 留学生等に対する支援と県内定着促進
 - ①留学生に対する支援と地域活動の促進
 - ②留学生等の県内定着促進
- (2) 技術等の交流
- (3) 外国人材の適正・円滑な受入れの促進
- (4) 海外ネットワークづくり

戦略3 多文化共生の推進

- (1) コミュニケーション支援
- (2) 生活支援
 - ①外国人児童生徒の教育環境の充実
 - ②災害時の支援体制の整備
 - ③医療対応の円滑化
- (3) 地域社会への意識啓発

戦略4 国際交流・国際貢献の推進

- (1) 国際交流・国際貢献の推進
- (2) 芸術文化交流の促進
 - ①県立美術館と県立総合文化センター
 - ②地域に根ざし世界に発信する芸術文化イベント
- (3) スポーツ交流の促進
 - ①大分国際車いすマラソン
 - ②別府大分毎日マラソン大会
 - ③ツール・ド・九州
- (4) 国東半島宇佐地域の世界農業遺産を通じた国際交流
- (5) その他国際機関等との連携

戦略5 国際人材の育成・活用

- (1) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
- (2) 大学における国際人材の育成
 - ①県立看護科学大学
 - ②県立芸術文化短期大学
- (3) 県内企業の国際人材の育成・活用
- (4) 職員の人材育成・活用

第2章 戦略

戦略1 海外の活力を取り込む

少子高齢化や人口減少の進展に伴い、国内需要の縮小が懸念され、海外の活力を積極的に取り込む必要性がますます高まっています。本県においては今後も成長が見込まれるアジアの発展をビジネスチャンスとして捉え、アジアの成長を取り込むとともに、同時に、欧米等にもそのウイングを広げていくことが重要となってきます。

そのため、国際競争力の高いグローバルな視点を持ったものづくり産業の拠点確立と海外市場開拓を図るとともに、県産品の輸出については、国が令和2年11月に策定した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」も踏まえ、戦略的な販路拡大に取り組みます。新型コロナウイルス感染症収束後には、商流の活性化に加え、さらなる誘客及び受入れ態勢整備による国際観光の振興に取り組みます。

(1) グローバルなものづくり産業の拠点づくりと海外展開支援

(工業振興課、新産業振興室、企業立地推進課)

(現状と課題)

海外展開にあたっては、産業分野ごとの強みや弱み、国際的な役割分担の中での位置づけなどを把握した上で、市場動向に応じた海外展開の支援を行うことが重要です。例えば、半導体の分野ではグローバル規模で市場が拡大しており、特にアジアの成長率が高くなっています。この活力を取り込もうと海外市場との取引を望む声が強くなってきています。

県内においては、製造装置のメンテナンスや改良、新規受注のために海外営業拠点を設けている企業がある一方で、世界市場に十分通用する技術力を持ちながらも、資本力や経験の不足から海外展開をためらう企業が多いことも事実です。

ものづくり産業では、これまでの半導体をはじめとする企業団体の商談や交流を通じて情報収集やマッチングを実施してきました。今後は関係を構築してきた企業団体間の交流促進や支援機関などとの連携を一層強化し、幅広い分野での県内企業と海外企業とのビジネスマッチングを促進していく必要があります。

医療関連産業では、東九州メディカルバレー構想に基づき、大分県と宮崎県の産学官関係者が一体となって、タイをはじめとするASEAN諸国へ向けた国産医療機器の海外展開の取組を行ってきました。今後は、これまでの取組を活かし、福祉機器も含めた医療関連機器について、県内中小企業が開発した製品を普及していくことが課題です。

また、医療関連産業やエネルギー産業では、JICA事業などを通じて、現地機関との関係を構築している企業が誕生し、現地国での地域課題解決も含めて、海外展開を進める動きが生まれています。

一方、外国企業による対日直接投資が伸びを見せる中、外資系企業の県内進出も期待されています。

(今後の方針)

- 海外展開を促進するため、大分県L S I クラスター形成推進会議や（一社）大分県工業連合会などの企業団体が中心となって、ジェトロ、（独法）中小企業基盤整備機構、（公財）大分県産業創造機構、各関連商社などと連携を図りながら、海外展開に必要な情報提供と市場動向に応じた課題解決の支援を行います。
- アジア地域への販路開拓等による取引拡大を図るため、企業・団体等との交流促進を継続します。台湾等へ販路拡大を狙う企業への支援を行い、商談会や交流会を実施します。
- 海外とのネットワークを持つ県内大学や先行して海外展開を図っている県内企業と連携し、医療関連製品の海外展開を支援します。
- 地熱・小水力発電など本県の強みを活かした再生可能エネルギー製品の海外展開を支援します。
- さらなる企業誘致に向けて、市町村とともに受入れ体制の充実等を図り、外資系企業の動向も見据えながら誘致に取り組みます。

(2) サービス産業の海外展開支援（商業・サービス業振興課）

(現状と課題)

少子高齢化や人口減少の進行に伴い、国内市場の縮小が懸念される一方、経済成長が著しいアジアをはじめとする新興国における市場の一層の拡大が期待されています。我が国の飲食、小売等のサービス産業においても、国内市場だけでなく海外市場における需要を見出し、活路を開いてきており、特に中国や東南アジアの市場は大きく注目されています。

しかし、進出に際しては現地の税制や法制度、人材、インフラ環境等において様々な課題があり、中小企業には高いハードルとなっています。

現地の市場調査を十分に実施した上で、進出の可否及び対象地域を判断する必要があることから、ジェトロ等と連携した支援が重要です。

(今後の方針)

- ジェトロ等と連携した海外ビジネスセミナーの開催、ミッション派遣、見本市等への出展、アドバイザー派遣等を通じサービス産業の海外展開を積極的に支援します。

(3) 県産品の輸出強化

① 農産物（おおいたブランド推進課）

(現状と課題)

日田梨は、主に中秋節、春節の贈答用として、台湾、香港に加え、タイ、ベトナムへも輸出が拡大しており、現地需要の増加に対応する必要があります。

高糖度甘しょ（甘太くん）は、香港をはじめ、シンガポールやマレーシア等 ASEAN 諸国にも販路が広がり、主に焼き芋用として好評を得ています。輸出エリア拡大による輸送距離の延伸に伴い、品質の保持が重要となっています。

柑橘は、香港へのハウスミカンや温州みかんの輸出量が伸びています。今後は、輸出先国のニーズも踏まえ、本県に強みがある品種の販促強化が必要です。

ぶどうは、シャインマスカットが、中秋節期を中心に香港等で取引されています。

す。更なる輸出拡大には、現地ニーズの高い春節期や検疫条件の厳しい台湾等の需要を取り込む必要があります。

(今後の方針)

- 日田梨は、需要の旺盛な春節期等を中心に更なる取引拡大を進めるとともに、海外ニーズを踏まえ産地の供給体制を整えます。
- 高糖度甘しょ(甘太くん)は、包装資材の改良、キュアリング処理^(注)の試験など長距離輸送に耐えられる品質保持対策に取り組みます。
- 柑橘は、デコポン・サンセレブ等の提案や、海外マーケットのニーズを踏まえたパッケージ開発等に取り組みます。
- シャインマスカットは、春節需要に対応した貯蔵技術や輸出先国の検疫条件を満たす栽培技術の確立等、産地づくりを進めます。

(注) キュアリング処理：収穫後に高温・高湿度の環境で一定期間保管することで、表面についた傷を治し、菌の侵入を防ぐ技術

<トピックス>



台湾量販店におけるフェア(日田梨)

海外バイヤーとのオンライン商談

②畜産物(おおいたブランド推進課、畜産振興課)

(現状と課題)

牛肉は、マカオや台湾への輸出が定着したほか、香港、米国向けの輸出が拡大しています。安定した取引が続くアジアは、新たな需要を獲得する取組が必要です。米国は、令和2年1月の日米貿易協定発効に伴う低関税枠の拡大もあり、今後さらなる需要増加が見込まれます。

また、米国などの輸出先国からは動物福祉に配慮した家畜の取扱い等が求められています。

(今後の方針)

- 日本の食文化に親しみがあるアジアでは、食べ方提案等を通じてロイン系以外の部位の販促強化を図ります。
- 今後さらに大きな需要が見込まれる米国では、ジェットロ等と連携し、日本産和牛の浸透が見込める新たなエリアにも販路を求めます。
- 輸出先国のニーズに対応するため、生産者等とも連携し、頭絡の普及・定着等動物福祉に配慮した家畜の取扱いを進めます。

<トピックス>



台湾で「大分和牛」の商標を取得 (R3.1) 部位別紹介ポスターによる PR(繁体字)

③林産物 (おおいたブランド推進課、林産振興室)

(現状と課題)

丸太は、県内の木材関係者と商社等とが連携し組織した「大分県スギ材等海外輸出促進協議会」が、内外装材や土木用資材として中国、台湾への輸出を推進してきました。近年、ニュージーランド材などスギ材と競合する外国産材の価格が上昇したことから丸太の輸出量は増大しています。

製材品は、中国、韓国、フィリピン等アジアを中心に輸出してきましたが、さらなる輸出拡大のため新たな地域への販路拡大が必要です。

乾しいたけは、高級感のある天白冬菇・香菇を中心に、香港、台湾をはじめ、中国系住民が多いASEAN諸国でも高い評価を得ています。また、食品の安全・安心に関心の高いEU、イギリス等への有機JAS認証品の輸出が伸びています。

(今後の方針)

- 丸太は、輸出拡大に向け木材生産の低コスト化を進めるとともに、中国など輸出相手国のニーズに応じた規格の丸太を供給するなど、輸出拡大に取り組みます。
- 製材品は、新たな地域として米国向け取組を強化します。現地では、コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの変化等により住宅需要が高まっており、新たなニーズを把握し、供給体制を構築します。
- 乾しいたけは、香港、台湾、ASEAN諸国の富裕層をターゲットとし、他国産との差別化を図るため、有機JAS認証品の輸出を進めます。EU等へは、現地需要増に対応するため生産量の確保や品質の安定を図るとともに、有機栽培された「うまみだけ」など付加価値の高い商品の提案等に取り組みます。

<トピックス>



④水産物（おおいたブランド推進課、漁業管理課）

（現状と課題）

養殖ブリは、量・品質ともに安定しており、日本固有種であることから、北米向けが定着したほか、中国、香港等へ輸出されています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に米国で、取引先の飲食店が閉店するなど既存販路が縮小傾向にあります。

養殖クロマグロは、平成 30 年度から輸出がはじまり、主に中国、欧州向けに輸出されています。なかでも、中国向けは、現地ニーズが高く今後の輸出拡大が期待されます。

ほかにも、シマアジ、カキ類等の養殖魚、関アジ等の天然魚、さらには、あじの開き等の加工品が輸出されています。

（今後の方針）

- 養殖ブリは、北米向け取組を強化し、新型コロナウイルス感染症拡大の中、巣ごもり需要として高まった加工品ニーズ等も踏まえ、輸出先国の衛生基準に対応した加工施設の整備を推進するとともに、量販店向け販路の拡大を図ります。
- 養殖クロマグロは、中国では、おおいた農林水産物輸出サポーターや現地商社との連携強化による販路拡大、欧州では、日本で初めてとなる完全養殖クロマグロの生鮮出荷を活かし販促強化を図ります。

<トピックス>



農林水産物の輸出実績

単位:千円

主な品目	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)
梨	47,740	54,183	51,224
かんしょ	26,414	32,447	30,281
牛肉	53,610	99,044	109,482
丸太	1,370,812	1,140,979	1,475,094
製材品	253,384	284,467	293,911
乾しいたけ	16,139	14,138	26,103
養殖ブリ	601,708	514,258	207,510
養殖クロマグロ	387	30,250	52,596
その他	85,686	391,070	646,262
合計	2,455,880	2,560,836	2,892,463

(おおいたブランド推進課調べ)

⑤酒類・加工品 (商業・サービス業振興課)

(現状と課題)

平成 25 年 12 月に「和食 日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録されて以降、海外での日本食に対する関心が高まる中、国においても令和 2 年 11 月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」がまとめられ、日本酒や本格焼酎等を含む 27 品目について、重点的に海外販路拡大の支援をすることとしています。

一方で県内事業者においても、新型コロナウイルス感染症のまん延による消費動向の変化などから、リスク分散としての輸出ニーズ等が増えつつあるものの、海外展開に必要なノウハウやネットワークを持っていない、また資金や人材不足等の課題に直面し、海外での販路拡大をためらう状況にあります。

(今後の方針)

- 県内企業の海外事業活動や支援ニーズの多様化を踏まえ、企業ごとの海外展開の段階に応じた支援を展開します。
- 輸出に関心を持つ県内事業者に対する越境 E C 等を活用したファーストステップ支援を行い、本格的な輸出に挑戦する県内事業者の裾野を広げます。
- 豊富な現地ネットワーク、ノウハウ等を有するジェトロや(一社)大分県貿易協会(以下「貿易協会」という。)、輸出商社等と密に連携した販路開拓・拡大に取り組みます。

<トピックス>



ベトナム総領事館フェア (R3. 2)



海外バイヤーオンライン商談会 (R2. 11)

⑥工芸品 (商業・サービス業振興課)

(現状と課題)

伝統的工芸品である「別府竹細工」をはじめ県産工芸品は、安価な輸入品や国内需要の縮小、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内外観光客の激減やイベントの中止により出荷量の減少に直面しており、販路拡大が喫緊の課題です。

県産工芸品を国内外に向けて情報発信することにより、アフターコロナに向けて新たな市場や新たな客層の開拓が必要です。

(今後の方針)

- 別府竹製品協同組合等産地組合や市と連携し、県産工芸品の海外展開サポートを推進することにより、海外での販路開拓に、県も一体となって取り組みます。

(4) 海外誘客 (インバウンド) の推進

国においては、観光を地方創生の切り札、我が国の成長戦略の柱として位置づけ、2030年に訪日観光客6,000万人を目標に設定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、令和2年以降の外国人延べ宿泊客数は大幅に減少しました。

本県においても、令和2年の外国人延べ宿泊客数は162,050人と大きく減少し、対前年の伸び率は△86.6%となりましたが、令和4年3月に国際航空運送協会 (IATA) が世界の旅客需要は令和7年には令和元年レベルを超えるとする予測を発表したことや、今後、令和4年の「東アジア文化都市2022」や令和5年の「ツール・ド・九州2023」、令和7年の「大阪・関西万博」などの国際イベントも予定されていることから、入国が解禁された際には、インバウンドの復活に向け、ただちに実際の誘客につなげる取組を実施することが重要です。

九州観光推進機構やJNTO等と連携し、九州一体となって売り込むことはもとより、国・地域ごとに戦略を設定し、需要に応じた取組を行うことで、本県の魅力を強力に発信していく必要があります。

＜大分県の国別外国人延べ宿泊者数＞ （人）

	R1	R2	R3
合計	1,206,780	162,050	25,410
中国・香港	199,680	28,770	1,360
韓国	410,760	28,810	990
台湾	145,230	22,450	40
ASEAN諸国	51,240	13,540	7,520
欧米・大洋州	64,070	5,170	1,890

※観光庁宿泊旅行統計調査（国別は従業員数10名以上の施設）、R3は速報値

①誘客・情報発信の充実（観光誘致促進室）

（現状と課題）

新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が停止した令和2年からは、インバウンドの復活に備え、SNSアカウントの新規開設による情報発信の強化やラグビーワールドカップのレガシーを生かした現地代理人（レップ）の設置などによる旅行会社等との関係強化を図り、各国・地域ごとのニーズを調査し、把握してきました。

現在では、ワクチン接種の進展等により、欧米を中心に国際往来を再開する動きもあり、今後、段階的な国際観光の再開が見込まれます。こうした世界の動きに遅れることなく、これまでの準備を生かしながら、市場動向を的確に把握し、時機を逸することなくプロモーションを展開すること、また、新型コロナウイルス感染症拡大以降に変化した旅行動態も踏まえ、本県の強みを打ち出した観光コンテンツを発信することが課題です。

また、Webサイト等から得られる外国人旅行者の情報等の収集・分析を通じたデジタルマーケティングによる効果的な誘客手法への転換も重要です。

（今後の方針）

- 中国を中心とした東アジア、東南アジア、欧米・大洋州など、特定国に依存しない多角的な誘客対策を実施します。
- 入国規制解除と運航再開が早い国からセールスを順次開始し、旅行会社等へのファムトリップ（モニターツアー）などを通じてツアー・旅行商品造成を促進します。
- 宇宙港や東アジア文化都市2022、ツール・ド・九州2023など大分ならではの強力なコンテンツを生かした誘客を促進します。
- 世界との架け橋である県内留学生を活用した情報発信を強化します。
- デジタルマーケティング等を活用した旅行形態やニーズ、本県への関心度合いに応じた誘客・情報発信を行います。

②国・地域別の戦略（観光誘致促進室）

【中国・香港】

中国市場では、急速に進む個人観光客の増加に対応し、上海事務所との連携により、高所得者層の多い上海エリアからの良質なリピーターの確保を図るとともに、空港との連携を強化し、本県へのアクセスの起点となる空港への直行便が就航しているエリアを中心に旅行会社等に対し、温泉や自然、食など本県の強みを中心に売り込みます。

微信（ウィーチャット）等、利用者が多いSNSを活用し、魅力ある素材を訴求することで、新規の観光客を取り込みます。

すでに成熟している香港市場では、例年100万人以上が訪れる展示会である香港ブックフェアなどへの出展を通じて、本県に来たことのない層の掘り起こしを強化するとともに、リピーターの確保に取り組みます。

訪日教育旅行に対するニーズが高いため、学校交流体験等をPRし、誘致を充実します。

【韓国】

本県の外国人観光客の40%以上を占めるのが韓国からの観光客であり、高い人気に支えられ、リピーターが多く来県しています。このため、既に認知度の高い市場特性を生かし、大分での思い出を想起してもらうとともに、新たな魅力による誘客を進めます。

大分空港への直行便が期待される韓国の各地域に対して、リピーターとなる家族層や若い女性を主なターゲットとし、ポストコロナ時代を意識した温泉や食による癒しや屋外でのアクティビティとして人気の高い九州オルレなど、県内各地の魅力をブロガーの招請やSNSの活用により、情報発信を強化するとともに、現地旅行会社やランドオペレーターに対するきめ細かいセールスや旅行会社主催旅行博への出展等を行い、さらなる誘客を促進します。

【台湾】

台湾市場は、本県に宿泊する訪日外国人が韓国に次いで多く、団体客に加え、家族層等の個人旅行をターゲットとしています。

現地旅行会社に向けた商談会等を主催し、温泉や食などの魅力をPRするなど、本県の強みを生かした誘客を進めます。

教育関係者や旅行会社に向けて訪日教育旅行の誘致に更に取り組みます。

【ASEAN諸国】

ASEAN諸国市場では本県の認知度が未だ低いため、日本政府観光局（JNTO）や九州観光推進機構、九州各県等と連携した誘客を進め、高所得者層や中間層の家族旅行をターゲットに、SNSによる情報発信やメディア・旅行会社等の招請を行います。

現地旅行博やJNTO主催の商談会等に参加し、本県の魅力を直接伝えることで、知名度の向上を図ります。

【欧米・大洋州】

欧米・大洋州市場では、ラグビーワールドカップ 2019 のレガシーを生かし、同じく開催地となった福岡県、熊本県をはじめとした九州各県や J N T O、九州観光推進機構等と連携し、さらなる知名度の向上を狙います。

毎年開催される大規模な旅行博や見本市への出展等に加え、SNS や宇宙港の開港を契機として充実させる英語版ホームページを活用し、ゴールデンルートを訪れている観光客や、訪日旅行に関心のある層に、本県の自然や温泉、歴史・文化、食などの魅力を発信します。

長期滞在型で観光消費額が高い市場特性を生かし、J R 九州等と連携することで「ななつ星クルーズ」や九州を周遊する「レールパス」といった商品を誘客に結びつけるとともに、富裕層の乗船の多い高級中小型クルーズ船の誘致も推進します。

③団体誘客の推進（観光政策課、観光誘致促進室）

（現状と課題）

個人旅行が旅行の主流となりつつある中でも、教育旅行と、企業等の会議（Meeting）・研修旅行（Incentive Travel）や、国際機関・団体・学会などが行う国際会議（Convention）、イベントや展示会・見本市（Event/Exhibition）などの M I C E（マイス）は、多くの誘客が見込まれることから、全国的に誘致の動きが活発になっています。

本県には、別府ビーコンプラザや大分スポーツ公園など多様な施設があります。世界温泉地サミット等の国際会議や大規模なスポーツイベントは、観光はもちろん地域経済にも大きな効果をもたらしています。

また、訪日教育旅行においては、中国や韓国、台湾などからも、学校交流を目的に多くの学校が訪れており、本県の国際人材の育成にも寄与しています。

（今後の方針）

- M I C E については、官民を挙げて積極的な誘致活動を進めます。また、開催施設周辺の飲食店情報や旅館・ホテルからの立ち寄り湯の情報発信など、参加者が楽しめるアフターコンベンションの充実を図ります。
- 訪日教育旅行については、受入校や宿泊地域のマッチングによる、更なるブラッシュアップを行います。

④外国人観光客に対するおもてなしの向上

<宿泊・飲食・観光・商業施設等の外国人観光客対応の強化>

（観光政策課、商業・サービス業振興課、地域農業振興課）

（現状と課題）

外国人観光客の受入れを進めるため、多言語コールセンターの充実などに取り組んでいます。

ラグビーワールドカップ 2019 を契機に、県内飲食店のクレジットカード導入率は令和 3 年 3 月現在で全国平均 25.4% を上回る 25.8% まで上昇し、平成 30 年 10 月からの伸び率は全国 1 位となりました。現在では QR コード決済等も広がりを見せ、キャッシュレス決済の普及は着実に進んでいます。

また、県産の食材を使った料理を提供する店舗（とよの食彩愛用店）は、令和 3 年 10 月現在で 384 店舗登録されており、外国人観光客を対象とした外国語表記等の広報の充実も図っていく必要があります。

(今後の方針)

- 外国語による観光案内などの受入環境の充実に取り組みます。
- 宿泊施設、観光施設、交通機関などの多言語表示を推進します。
- JNTO認定外国人観光案内所を含む県内観光案内所間の連携を強化することで、県内の周遊環境を整えます。
- 来たるべきインバウンド消費を確実に取り込むため、キャッシュレス決済のさらなる導入を促進します。
- 地産地消に賛同し、県産農林水産物を利用した料理を提供する飲食店等を「とよの食彩愛用店」として登録し、外国語表記のホームページやパンフレット等によりPRします。

<外国人にやさしい観光案内整備の促進> (観光政策課、道路保全課)

(現状と課題)

外国人観光客への対応としては、観光案内標識や道路情報板の英語表記など多言語対応に取り組んでいます。

平成26年に観光庁が策定した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」に基づき、広域観光案内板についても、英語表示の整備を進めています。

(今後の方針)

- 県内にある道の駅や観光施設を利用する外国人観光客の利便性向上のため、より分かりやすい観光案内サインの整備に取り組みます。
- 道路情報板においてもピクトグラムや英語表記を行うなど、分かりやすく迅速な情報提供を進めていきます。

<外国人観光客の受入体制の整備> (交通政策課)

(現状と課題)

バス、タクシー、JR、航空機、フェリーが発着する交通結節点や乗り物内において、外国人が利用しやすいよう環境の整備に努めています。

路線バスでは、多言語化された運賃・時刻表検索サイト「バスなび大分」を運用するほか、大分市及び別府市エリアにおいて、多言語で利用可能なバスロケーションシステム(バス位置情報提供システム)を運用しています。

しかし、車内アナウンスやバス停留所等の案内表示については、外国人観光客の多い別府市内で多言語化されていますが、その他の地域においては、多言語化はあまり進んでおらず、外国人の観光客やビジネス客が移動するにあたって、十分な情報提供が行われていません。

タクシーでは、簡単な英会話を行うためのテンプレートの整備や一部の車輻に多言語翻訳機を搭載するなど多言語化への取組を行っているほか、UDタクシーの導入を進めています。

JR九州の鉄道では、多くの外国人が利用する大分駅や別府駅では多言語案内表示、携帯型の翻訳機や乗務員へのタブレット端末の導入を行い、情報の提供を行っていますが、それ以外の部分ではあまり進んでいません。

大分空港旅客ターミナルビルでは、外国人向け観光案内用デジタルサイネージの設置や多言語案内サインの充実、手荷物カートの増設とともに、感染症対策として、紫外線照射装置やアクリル障壁の設置、抗ウイルス・抗菌コーティング等を行いました。

県内各地のフェリーターミナルについては、関係交通事業者等による乗継ぎ検討会議を開催し、多言語案内板の設置等を行いました。

コロナ後においても、これら交通結節点においては変化する利用者のニーズに対応した施設の充実が求められています。

(今後の方針)

- 路線バスについては、バス事業者にバス車内のアナウンスやバス停留所標識等の更新時における多言語化を働きかけます。
- タクシーについては、利用者の安全・安心とともに、利便性の向上を図るため、UDタクシーの導入を働きかけます。
- 鉄道については、JR九州に十分な情報提供と多言語化対応駅の拡充を働きかけます。
- 県としても、大分空港を起点としたMaaSの導入検討を通じて、二次交通の利便性の更なる向上に努めます。
- 大分空港旅客ターミナルビルやフェリーターミナルについては、引き続き利用者の安全・安心とともに、利便性の向上を図るため、施設の充実を働きかけます。

⑤国際線の誘致 (交通政策課)

(現状と課題)

平成30年度は、ソウル線に加えてプサン、ムアン線が就航したことにより、大分空港国際線利用者数は13.7万人を上回り、過去最高となりました。

また、大分空港国際線旅客ターミナルビルについては、令和元年6月に拡張工事を行い、同時帯の複数便発着が可能となりました。

しかしながら、国内外の新型コロナウイルス感染症の拡大や国の入国制限等の影響により、未就航の状況が続いています。コロナ収束後は、韓国線の安定運航とともに、新たな路線の誘致を行うことで、インバウンドの受入拡大や県民の利便性向上等を図る必要があります。

(今後の方針)

- 韓国線については、早期の再開とともに、再開後は再び多くの方に利用してもらえるよう、航空会社等と連携した利用促進策に取り組みます。
- 新規路線については、国内唯一のホーバークラフトによる海上アクセス導入等を追い風にして、台湾、中国、その他アジア地域の航空会社、旅行会社等に就航を働きかけていきます。

⑥羽田・成田空港を活用した国際線との接続性向上 (交通政策課)

(現状と課題)

県内と海外との往来を増やすためには、大分空港の国際路線の充実のみならず、国際線との乗継ぎ利用が多い羽田空港、成田空港との接続も重要です。

令和3年2月にピーチ・アビエーションが新たに大分ー成田線に就航し、路線の充実が図られましたが、引き続き利便性の向上が必要です。

(今後の方針)

- 羽田空港や成田空港で国際線と円滑に乗継ぎができるよう、大分ー羽田線、大分ー成田線の維持・充実に取り組み、利便性の向上を図ります。

(5) 企業の海外展開支援とリスク対応

①関係機関等と連携した事業展開支援（国際政策課、新産業振興室）

（現状と課題）

ジェットロ、貿易協会等の関係機関・団体と連携を図り、県内企業の海外販路開拓及び海外での事業展開等を支援しています。

また、大分県アジアビジネス研究会を始め、貿易協会及びジェットロ等が実施する海外投資セミナー、貿易相談等に県内企業の積極的な参加を促すなど、海外展開の機運醸成にも努めています。

今後は、実際に海外展開するにあたって必要となる実践的情報や、機会の提供が求められています。

また、本県産業が海外市場において、さらなる発展をしていくためには、知的財産を適切に活用することでブランド力を高め、他地域との差別化を図っていくことが重要です。

（今後の方針）

- 海外に拠点を持つジェットロ等支援機関・団体や地域商社等と連携し、大分県アジアビジネス研究会等の場を活用した実践的な情報、機会の提供を行う等県内企業への支援を効果的、効率的に実施します。
- 留学生 OBOG など大分ゆかりの人材を活用したネットワーク活用により、県内企業の海外展開を支援します。
- 国内外における知的財産の適切な活用を促進するため、大分県知的財産総合戦略に基づき、（一社）大分県発明協会、ジェットロ等関係機関と連携した取組を推進します。

②情報支援・リスク対応と金融支援

（国際政策課、商工観光労働企画課、経営創造・金融課、おおいたブランド推進課、食品・生活衛生課）

（現状と課題）

企業が海外展開を図る場合、国内取引とは異なるリスクや課題への対応が必要ですが、県内の中小企業や生産者等が独自にこれらの問題に適切に対応していくことは容易でなく、それが海外進出を思いとどまる要因の一つになっています。

このため、ジェットロ等関係機関との連携を強化し、県の相談・情報提供窓口の充実を図っていくことが必要です。

また、海外展開にあたっては、金融面からの支援も重要です。

（今後の方針）

- ジェットロ等と連携し、現地情報の収集や海外展開に伴うリスク情報の提供、海外取引先企業の人権遵守に係る情報収集の支援などを行います。
- アジアビジネス研究会において、企業経営者や支援機関を講師として招き、海外展開に係る実践的なセミナーを実施します。
- 輸出先国・地域に応じた販路拡大を図るため、各国等の輸入規制に係る最新情報の入手に努めるとともに、残留農薬規制に対応できる防除暦の作成や栽培指導等に取り組みます。
- 食品の海外展開に対応するため、県内の食品事業者に指導・助言を行う食品衛生監視員や、と畜検査員の研修の実施、米国及びEU等に対する輸出食肉・水産食品に係る指名食品衛生監視員の充実を図ります。

- 県制度資金により、県内企業の海外向け新製品の開発・製造や、海外との取引等に要する事業資金の調達を後押しし、海外事業展開を支援します。

(6) 政府間連携等を基軸とした新たな海外展開支援 (国際政策課)

(現状と課題)

本県では、中国上海に設置している海外事務所や現地キーパーソン等とこれまでに培ったネットワークを活用しつつ、主に東アジアにおいて海外誘客、農林水産物・加工品の輸出を促進するため、企業の海外展開が一体的となったプロモーション等を実施してきました。

今後は、これまでに構築したネットワーク等を活用しつつ、海外政府機関等との協力関係を深化・発展させ、企業等が海外で事業展開を行いやすい環境を整備していく必要があります。

(今後の方針)

- 海外政府機関等とのMOU等を通じ、継続的な関係を構築するとともに、その関係を深化・発展させ、企業等が海外展開を行いやすい環境を整備します。
- 香港等においてこれまでに構築したネットワークを活用しつつ、効果的な大分フェアを実施します。
- 中国上海に設置している海外事務所を通じて、海外情報の収集や県内企業の海外展開のサポート等を行います。
- 駐日大使館や海外に拠点を持つジェトロなどとの連携や現地キーパーソン、海外の大分県人会や留学生 OBOG 等のネットワークを活用し、県内企業の海外展開等を支援します。

(7) 海外広報の強化

(広報広聴課、国際政策課、観光誘致促進室、商業・サービス業振興課)

(現状と課題)

国が訪日外国人旅行者 6,000 万人などを 2030 年までに達成する目標を掲げ、外需を取り込む気運が高まる中、県としても海外向け広報を強化する必要があります。

(今後の方針)

- 東アジア文化都市 2022 の実施に向けた海外向け PR を行います。
- ラグビーワールドカップ 2019 のレガシーを継承するため、欧州や大洋州等に向けた情報発信を行います。
- アジア初の水平型宇宙港やホーバークラフトの導入、先端技術や水素エネルギーへの取組など、本県の産業の魅力を情報発信します。
- 留学生 OBOG や海外県人会等へ県内の出来事や情報を載せたニュースレター「What's up, Oita!」の定期メール配信を行うとともに、MOU締結先の海外政府機関等に向けた情報発信を行います。
- 坐来大分を活用したインバウンド向けの情報発信を行います。

(8) 国際物流の強化

① 港湾施設の整備・利活用の促進 (港湾課)

(現状と課題)

県内の港湾施設（公共）で外貨貨物を取り扱っているのは、中津港、大分港、佐伯港の3港です。

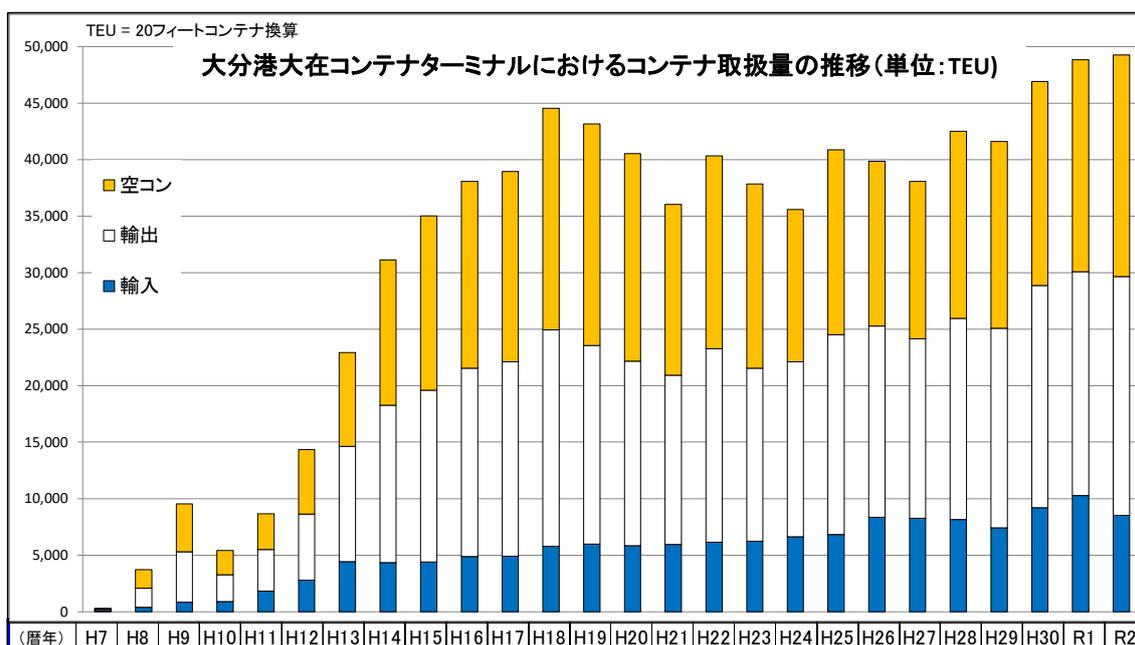
中津港では、外貨貨物が平成20年の25.2万フレートトン^(注1)をピークに下降をたどり、平成24年以降1万フレートトン台にまで落ち込んでいましたが、平成26年からは新たな貨物として原木の輸出が開始され、令和元年11月からは豊前市にあるバイオマス発電所の燃料となる木材チップの輸入が始まったことにより、令和2年の取扱量は20.3万フレートトンまで回復しています。また、平成27年3月に中津日田道路の中津港から中津ICまでが供用開始となり、東九州自動車道からのアクセスも向上したほか、本耶馬溪～下郷間の開通など日田方面への利便性も高まっています。

大分港では、大在コンテナターミナルが、本県産業にとって重要な国際海上物流拠点として機能しており、現在、釜山航路、上海航路、台湾航路の3航路が就航しています。近年、北九州港や博多港等の県外港とのコンテナ貨物獲得競争が激化していることから、平成29年度から利用転換促進助成などによる利用促進事業に取り組み、令和2年の外貨貨物取扱量は、49,283TEU^(注2)と前年、前々年に引き続き過去最高を記録しています。一方で、大在コンテナターミナルの港湾施設の中核であるコンテナクレーンは平成8年に供用されたものであり、老朽化による故障も懸念されることから、適切な改修や更新が課題となっています。

佐伯港では、女島地区で水深14m岸壁を備えた国際物流ターミナルが平成25年度に供用開始され、中国への原木輸出に利用されています。また、平成28年11月のバイオマス発電所の操業開始に伴い、燃料のヤシ殻の輸入も始まっており、令和2年の取扱貨物量は41.1万フレートトンとなっています。さらに、平成31年3月に水深14m岸壁と水深10m岸壁が連続バースとなったことから、利便性の向上による岸壁の利用促進が図られています。

(注1) フレートトン：港湾における貨物の運賃や港運料を計算する際に用いる貨物の単位のこと

(注2) TEU：20フィートコンテナ換算数のコンテナ取扱個数の単位のこと



(今後の方針)

- 中津港は、さらに整備が進む中津日田道路・東九州自動車道を活かし、原木の輸出をはじめとする港湾利用の促進に向けた取組を行います。
- 大分港大在コンテナターミナルは、コンテナ貨物の集荷促進に向け、以下の取組を進めます。
 - ・行政と民間の港湾関係者で組織された大分県ポートセールス実行委員会と連携し、荷主や船社を対象にポートセールス活動を行います。
 - ・港湾使用料の減額や各種インセンティブ制度により、コスト競争力の強化を図ります。
 - ・既存航路の維持・増便や新規航路の誘致などに取り組みます。
- 佐伯港は、ヤシ殻の輸入、原木の輸出といった既存貨物の利用拡大を図るとともに、東九州自動車道の利便性や大水深岸壁の強みを活かし、新たな貨物の集荷に向けた取組を行います。

②道路整備 (道路建設課)

(現状と課題)

世界的な傾向にも見られるとおり、国際標準コンテナによる輸出入は大幅に増加しています。また、港からの陸上輸送は、そのほとんどは海上コンテナ用セミトレーラであることから、自動車輸送の役割は非常に大きく、物流を支える道路網の形成が重要な課題となっています。

(今後の方針)

- 主要な都市間の所要時間の短縮を図り、より効率的な物流ルートを形成するため、東九州自動車道の4車線化や中九州横断道路、中津日田道路など高規格道路の整備を推進します。
- 道路法（平成30年3月改正）で創設された重要物流道路制度の活用を進め物流生産性の向上を図ります。

戦略2 海外の人材・技術を取り込む

県内企業の活性化や海外展開の促進のためには、世界94か国・地域から来ている多くの留学生に活躍してもらうことが重要となってきます。そのため、就職や起業等の支援を通じて留学生の県内定着を図るとともに、あわせて、海外県人会や留学生OBOG等の海外ネットワークも広げていきます

また、先端技術分野において海外の技術を積極的に取り込むとともに、労働力人口が減少する中で今後ますます重要となる外国人材の適正・円滑な受入れにも取り組んでいきます。

(1) 留学生等に対する支援と県内定着促進

① 留学生に対する支援と地域活動の促進（国際政策課）

（現状と課題）

県内では約3,300人の留学生が大学等で学んでいますが、充実した学生生活を送ってもらうためには、安心して暮らし、学業に専念しつつ、地域との交流も可能な環境づくりが必要です。

そのため、県内の産学官で設立した「NPO法人大学コンソーシアムおおいた」等と連携しながら、留学生に対する各種支援や県民と留学生との相互交流を図っています。

大学・高専在籍留学生の状況（専修学校（専門課程）・準備教育課程を除く）

順位	都道府県名	R2		
		留学生数(人)	人口(千人)	人口比(人) (10万人当たり)
1	京都	10,896	2,580	422.3
2	東京	43,011	14,065	305.8
3	大分	3,301	1,125	293.4
4	福岡	8,709	5,139	169.5
5	山口	1,998	1,343	148.8
	全国計	136,133	126,227	107.8

※留学生数：日本学生支援機構（JASSO）外国人留学生在籍状況調査（令和2年5月1日時点）
人口：総務省統計局「令和2年10月1日現在推計人口」

（今後の方針）

- 優秀な私費留学生に対し、奨学金を交付することにより、留学生の地域における交流活動を促進します。
- 奨学生に対し、大分県への理解を深めてもらうため、「大分県講座」や県内視察研修を実施するとともに、海外への情報発信等に寄与してもらいます。
- 大学コンソーシアムおおいたと連携し、リユース物品の紹介等の生活支援を行うとともに、留学生人材情報バンク「アクティブネット」の運用による地域貢献活動の支援や、留学生が講師となる料理教室や語学教室の開催などにより、留学生の地域活動を促進します。

<トピックス>

県内視察研修（バスセミナー）



酒造工場見学



煎餅の手塗体験

②留学生等の県内定着促進（国際政策課）

（現状と課題）

人口当たり留学生数では全国トップクラスの本県では、留学生に卒業後も県内に定着してもらい、県内企業等の海外展開促進など、県内産業に新しい風を吹き込むことが期待されています。

県では平成28年10月に「おおいた留学生ビジネスセンター（通称：SPARKLE）」を開設し、留学生の県内就職や起業を支援しています。

一方で、県内企業が留学生と交流する機会はまだまだ少なく、留学生の採用や海外展開に関心を持つ企業への情報発信やマッチングの支援が必要です。

（今後の方針）

- おおいた留学生ビジネスセンターを拠点として、留学生や留学生OBOGに対し県内就職・起業についての情報提供や相談業務を行うことにより、留学生の県内定着を促進します。
- 県内企業における留学生のインターンシップを促進するほか、合同企業説明会や留学生採用に関心のある企業の掘り起こしを行うなど、留学生と企業のマッチングの機会を提供します。
- 日本語学習のためのウェブ講座受講支援や、日本語講師を招聘した講座の実施、勉強会の開催など、日本での就職に向けた日本語能力の向上を支援します。
- 起業に係る講座の実施、インキュベーションマネージャーによるビジネスプランの作成支援、会社設立に係る資本金要件緩和制度の活用を図るなどし、留学生の起業を促進します。
- 留学生を採用した県内企業情報や外国人材の具体的な活用事例を集めた「留学生就職ガイドブック」や「留学生のための起業ブック」の作成・配布により、県内就職・起業に対する留学生の関心を高めます。

<トピックス>



合同企業説明会の様子



資本金要件緩和を活用して
起業した㈱マイニチモンキー

(2) 技術等の交流 (商工観光労働企画課、先端技術挑戦課)

(現状と課題)

本県では、IoTやAI、アバター等の先端技術を積極的に活用し、新ビジネスの創出など県内産業の振興を目指す大分県版第4次産業革命“OITA4.0”に取り組んでいます。

宇宙港の関係では、米国の人工衛星打上げ企業 (Virgin Orbit 社) 等と連携し、大分空港を水平型宇宙港 (スペースポート) として活用する「宇宙への挑戦」を進めるとともに、衛星データ利用などで成長が期待される宇宙産業の創出・育成に取り組む必要があります。また、IT分野では欧州最大のソフトウェア企業であるSAPの日本法人が地元の大学や企業と連携し、防災・減災に必要とされる多種多様なデータを統合・分析する取組も進んでいます。

このような先端技術分野での海外との交流は、人口減少等の地域課題の解決や新たな産業の創出に繋がることが期待されています。

(今後の方針)

- 米国のVirgin Orbit 社等と連携し、宇宙港の実現を目指すとともに、宇宙港を核とした経済循環の創出を目指します。
- 地元産学とSAPが開発を進める災害情報活用プラットフォーム「EDISON」との連携を通じ、各種データの防災・減災への活用を推進します。

<トピックス>

水平型宇宙港に向けた取組を進める大分空港



(3) 外国人材の適正・円滑な受入れの促進

(雇用労働政策課、商工観光労働企画課、高齢者福祉課、新規就業・経営体支援課)

本県の人口は、1985年の125万人から減少の一途をたどっており、2040年には96万人まで減少するとの分析もあります。それに伴い、生産年齢人口の減少、企業等の働き手不足が深刻化しており、県外を含む地域間・企業間における人材の獲得競争が激しくなっています。

そのような中、国において「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設されました。

新たな在留資格の創設で、今後県内の外国人労働者が増加していくことが想定されることから、大分県としての対応を市町村と一体的に検討していくため、「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会」を平成30年12月25日に設立しました。

協議会において「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策」を策定し、県と市町村が足並みをそろえ、外国人材の適正かつ円滑な受入れ促進や共生のための環境整備に取り組んでいます。

また、令和元年7月には、大分県中小企業団体中央会に「大分県技能実習生受入監理団体協議会」が設立され、監理団体の相互連携を図っています。

大分県内の外国人労働者数

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
在留資格別	計	4,689	5,458	6,254	7,368	7,591	7,313
	技能実習	2,326	2,624	3,094	3,796	3,978	3,528
	資格外活動(留学等)	1,065	1,492	1,572	1,616	1,534	1,292
	専門的・技術的分野	511	554	671	874	903	1,137
	うち特定技能	-	-	-	-	56	228
	身分に基づく在留資格	736	718	840	908	969	1,058
	特定活動	51	70	77	174	207	298

※大分労働局「外国人雇用状況報告」(各年10月末現在)

(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により一時的な減少は見られるものの、県内の外国人労働者数は7,313人(令和3年10月)と5年前と比較して約2,600人の増加となっています。

農林漁業分野においても、人手不足に加えて高齢化が深刻な状況となる中、外国人労働者に対するニーズは高まっており、県内の農林漁業者の外国人労働者数は810人(令和3年10月)と年々増加しています。

また、介護分野においても、技能実習生や留学生などの外国人介護人材の受入が進んでおり、介護人材の不足を反映し、今後その増加が見込まれます。

一方で、企業等の人材獲得競争が激しくなる中、大分県が外国人材から選んでもらえる県となるため、県と市町村が足並みをそろえ、企業等が必要とする外国人材を適正に受入れるための環境整備や外国人材に対する情報発信を行っていく必要があります。

(今後の方針)

- 「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会」を開催し、「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策」に盛り込まれた進捗状況の把握と、必要な施策を随時加えて充実するようフォローアップを行います。
- 外国人材から選んでもらえる県となるために、大分県で働く魅力を紹介する動画を活用し、監理団体や日本語学校を通じて国内外に情報発信します。
- 外国人材の受入れを希望している企業向けに、翻訳機など情報機器の活用を含む、受入れ環境整備のノウハウや優良事例を紹介するセミナーを開催し必要な情報を提供します。
- 技能実習の適正・円滑な実施を促進し、送出国から技能実習先として繰り返し選んでもらえるようにするため、「大分県技能実習生受入監理団体協議会」や研修会を通じ、県内監理団体の人権への配慮を含む質の向上や先進的な取組等の情報共有を図ります。
- 農林漁業者向けに外国人材の制度等に関するセミナーを開催し、農林漁業者の制度理解を促進します。
- 施設団体や関係機関等から構成する外国人介護人材の受入体制構築に向けた大分県外国人介護人材受入推進協議会を開催するとともに、事業所に対する外国人受入れ研修の実施や受入れ環境整備の取組支援、外国人介護職員に対する介護技術や日本語等の研修を実施するなど、外国人介護人材の受入推進と職場定着に取り組めます。

(4) 海外ネットワークづくり (国際政策課)

(現状と課題)

海外戦略を推進する上で、海外に拠点を持つジェトロなどとの連携や現地キーパーソンの確保と併せ、海外の大分県人会やOBOGも含めた留学生とのネットワークづくりは非常に重要です。

県人会や留学生OBOGに対しては、ふるさと大分についての定期的な情報発信を行うとともに、在学中の留学生には大分県を理解してもらえるよう、大分県講座や県内視察研修などを実施しています。

また、国の地方創生の取組の一つとして「政府関係機関の地方移転に関する募集提案」が行われ、本県では(独)国際交流基金の「日本語パートナーズ事業」の一部機能移転が進んでいます。県内大学と連携した研修の実施を通じ、ASEANとのつながりを強化し、ASEANとの交流拠点となる取組が求められています。

(今後の方針)

- 各種海外事業の実施を通じ、現地キーパーソンの確保に努めるとともに、その関係を深化させていきます。
- 現在、18の国・地域に25団体ある海外県人会とのネットワークを強化するとともに、県人会を通じた情報収集やPR等に努めます。
- 留学生OBOGや県人会とのネットワークを維持・発展させるため、県内の出来事等を載せた情報誌「What's up, OITA!」の定期メール配信等を行います。
- 平成29年5月に設立した「おおいたASEAN促進交流協議会」による「日本語パートナーズ事業」での研修支援や交流促進の取組により、ASEANに派遣される「日本語パートナーズ」や現地の日本語教師とのつながりを強化し、本県の魅力を国外に発信するとともに、ASEAN諸国との交流の促進を図ります。

戦略3 多文化共生の推進

県内在留外国人は、2021年12月末現在11,697人にのぼり、新型コロナウイルス感染症の収束後には、さらに増加することが見込まれます。このような中、外国人材から選ばれる大分県になるためにも、外国人と県民とがお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく、「多文化共生」の社会づくりが今後ますます重要となってきます。

そのためにも、日常生活や職場における多言語対応等のコミュニケーション支援の充実や外国人支援団体等の体制強化、子どもの教育環境整備、防災・医療対策などに取組み、外国人が安心して暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、県民に対し、多文化共生に係る意識啓発を図っていきます。

(1) コミュニケーション支援（国際政策課）

（現状と課題）

外国人住民が日常生活・社会生活を円滑に営むには、行政サービスや地域社会で生活する上で必要となるルールや習慣について理解することが必要になります。そのためには、外国人住民が日本語教育を受けやすい環境づくりや、行政等が多言語で情報提供したり相談できる体制の整備、外国人住民にとってセーフティネットの役割を担っている国際交流団体への支援等が重要となってきます。

一方で、住民の多国籍化が進む中においては、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」で情報を入手できるようにすることも大切です。

県内在留外国人数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	11,149	12,023	12,951	13,838	13,061	11,697

※H30までは法務省在留外国人統計、R1以降は国際政策課データ（各年12月末現在）

（今後の方針）

- 日本語教育環境整備を推進する総括コーディネーターを活用し、日本語教育ボランティアのスキルアップ等を図るとともに、日本語教室がない市町村における設置の取組を支援します。
- 令和元年度に設置した、外国人総合相談センターで外国人住民の方の相談に幅広く対応するとともに、自治体職員等が在留外国人に対する業務を円滑に行えるよう、やさしい日本語を含む相談業務に対する研修等を実施します。
- （公財）芸術文化スポーツ振興財団と連携し、「おおいた国際交流プラザ」の運営を通じて、多言語でのイベント情報等の発信、外国語情報誌の配布、通訳・翻訳ボランティアの育成等を行います。
- 会議の開催等を通じて国際交流団体のネットワーク化と、団体毎の事例やノウハウの共有を行い、国際交流団体が在留外国人を支援しやすい体制を構築するとともに、活動の活性化を図ります。

- 「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会」を開催し、「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策」に盛り込まれた進捗状況の把握と、必要な施策を随時加えて充実するようフォローアップを行います。（※）
 - 外国人材から選んでもらえる県となるために、大分県で働く魅力を紹介する動画を活用し、監理団体や日本語学校を通じて国内外に情報発信します。（※）
 - 外国人材の受入れを希望している企業向けに、翻訳機など情報機器の活用を含む、受入れ環境整備のノウハウや優良事例を紹介するセミナーを開催し必要な情報を提供します。（※）
 - 技能実習の適正・円滑な実施を促進し、送出し国から技能実習先として繰り返し選んでもらえるようにするため、「大分県技能実習生受入監理団体協議会」や研修会を通じ、県内監理団体の人権への配慮を含む質の向上や先進的な取組等の情報共有を図ります。（※）
 - 農林漁業者向けに外国人材の制度等に関するセミナーを開催し、農林漁業者の制度理解を促進します。（※）
 - 施設団体や関係機関等から構成する外国人介護人材の受入体制構築に向けた大分県外国人介護人材受入推進協議会を開催するとともに、事業所に対する外国人受入れ研修の実施や受入れ環境整備の取組支援、外国人介護職員に対する介護技術や日本語等の研修を実施するなど、外国人介護人材の受入推進と職場定着に取り組めます。（※）
- （※）印は再掲

<トピックス>



外国人総合相談センター

日本語ボランティア研修

（２）生活支援

①外国人児童生徒の教育環境の充実（人権教育・部落差別解消推進課）

（現状と課題）

様々な国籍を持つ外国人児童生徒の在籍者数が年々増加しています。その保護者には日本語の未修得者もあり、日本の学校教育制度や学校からの案内、連絡文の理解が不十分であり、担任とのコミュニケーション不足が生じる場合もあります。

多様なルーツを持つ児童生徒は、様々な文化や背景を持っており、差別や偏見への人権的配慮が必要となります。

また、市町村ごとに日本語指導支援体制が異なり、地域においては専門人材の不足等から必要な指導が受けられない児童生徒がいます。

(今後の方針)

- 外国人児童生徒にとって入りやすい公立学校を実現するため、「大分県在住外国人に関する学校教育指導方針」に基づき作成した「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル(改訂版)」を活用するなど日本の学校への適応を容易にする環境づくりを進めます。
- 外国人児童生徒受入れに関して必要な施策や配慮事項への理解を深めるため、市町村立学校の担当者及び市町村教育委員会担当指導主事などを対象とした研修を実施するとともに、情報交換や協議の場を設けます。また、児童生徒への日本語指導ができる人材育成のための研修も併せて実施します。
- 県教育委員会が、外国人児童生徒の受入れや指導ができる人材を確保・育成し、市町村の要請に応じて派遣するなど全県的なシステムづくりを行うことで、各市町村の実態に応じた指導体制の構築を進めていきます。

②災害時の支援体制の整備(国際政策課、防災対策企画課)

(現状と課題)

留学生や技能実習生等の在留外国人が安心して暮らし、外国人観光客に旅行してもらうためには、地震等の災害発生時に、正確な情報を伝え、的確な行動を促すことで被害の拡大を防ぐことが大切です。

そのためには、災害や感染症等についての広報・啓発、情報提供のほか、相談窓口の確保等の事前準備が必要となります。現在、外国人総合相談センター等関係機関と連携して、外国人からの相談に随時応じているほか、外国人を対象とした無料相談会や通訳ボランティアの登録、多言語携帯メールによる災害情報の発信等を行っています。

(今後の方針)

- 大分県災害対策本部外国人救援班を中心に体制整備を進め、正確な情報発信とその情報を被災外国人が確実に取得できる仕組みを作り、豪雨や地震などの災害時には、大使館・領事館との連絡調整を行います。
- 災害時に「大分県災害時多言語情報センター」を設置し、災害時に必要な情報を県庁ホームページやSNSで多言語により県内全域に発信します。
- 災害時に備え、在留外国人や外国人観光客に対して、多言語コールセンターや多言語対応アプリ等の活用により必要な情報提供を受けることが可能となるよう、情報入手手段の周知に努めます。
- 芸術文化スポーツ振興財団や大学コンソーシアムおおいた等と連携し、外国人への情報提供・相談支援機能の充実を図ります。
- 災害時に外国人支援を行う通訳ボランティア等を対象としたセミナーを実施するとともに、登録者数の増加とネットワーク化を推進します。

<トピックス>



③医療対応の円滑化（医療政策課、病院局）

（現状と課題）

本県では、アジア地域を中心に、留学生や観光客、また、県内で暮らし就労する外国人が多くなっていますが、言葉や風俗習慣の違い、医療費支払いでの不安等により、各医療機関において外国人の受入れに苦慮しているケースがあります。

このため、芸術文化スポーツ振興財団では「在住外国人のための医療ハンドブック」を作成し、啓発・PRを行っています。

また、県では「医療・薬局機能情報システム(通称：おおいた医療情報ほっとネット)」により県内の医療機関・薬局の情報を英語、中国語、韓国語で閲覧できるようホームページで公開するとともに、市町村や観光関連機関などに対して同ホームページの周知を行っています。さらに、平成30年度からは「おんせん県おおいた多言語コールセンター」の利用対象者を病院、診療所まで拡大し、外国人患者とのコミュニケーションを支援する無料電話通訳サービスを提供しています。

大分県立病院では、案内板や診療手順等の説明書に英語、中国語、韓国語による表記を行うほか、スピーカーフォンによる多言語コールセンターを活用した3者通訳サービスを提供するなど、外国人がスムーズに診察・診療等が行えるように支援しているところです。

今後も引き続き、国籍に関わらず、在留外国人や外国人旅行者が、安心して適切な医療を受けられるような環境づくりを推進することが求められています。

（今後の方針）

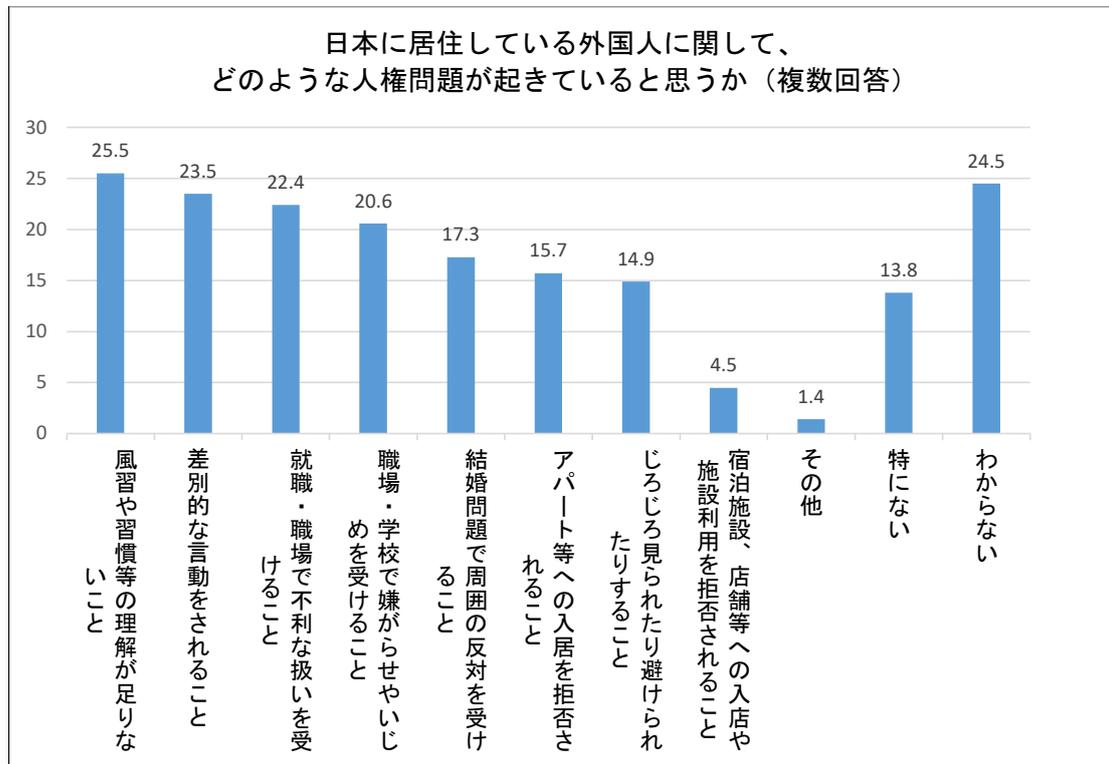
- 「おおいた医療情報ほっとネット」及び無料電話通訳サービス等により、引き続き外国人が医療サービスを受けやすい環境づくりに努めます。
- 大分県立病院では、引き続き外国人にわかりやすい案内表示や診療等に心がけ、安心して適切な医療を受けられるよう院内の環境づくりを推進します。

（3）地域社会への意識啓発（人権尊重・部落差別解消推進課、国際政策課）

（現状と課題）

平成30年に実施した人権に関する県民意識調査において、日本に居住している外国人に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思うか県民に聞いたところ、「風習や習慣等の理解が足りないこと」(25.5%)を挙げた人の割合が最も高く、次いで「差別的な言動をされること」(23.5%)、「就職・職場で不利な

扱いを受けること」(22.4%)、の順になっています。一方、「特にない」を挙げた人の割合は13.8%となっています。



(今後の方針)

- 外国人が安全に安心して地域で暮らせるようにするため、国籍・人種・民族の違いによる人権侵害が発生しないよう、風習や習慣の違いを認め合い、国籍や人種にかかわらず共に暮らせるよう、異文化理解・多文化共生の県民啓発を行います。
- 国際交流プラザでの国際理解講座の実施や情報誌の発行を通じて多文化共生の県民啓発を行います。

戦略4 国際交流・国際貢献の推進

アジアをはじめとした世界各国の活力や人材を取り込むためには、様々な国と経済・文化・教育など幅広い分野における交流を進めることが重要です。また、県立美術館と県立総合文化センターによる芸術文化ゾーンを核とした芸術文化交流の促進や、東アジア文化都市 2022 の開催、ツール・ド・九州などの国際的なスポーツイベントに向けた取組を行います。

(1) 国際交流・国際貢献の推進（国際政策課）

(現状と課題)

本県では、市町村に加え、民間団体・個人といった草の根レベルでの国際交流が県内各地域で数多く行われています。中国湖北省とは、平成 23 年に知事をはじめとする訪問団が訪れたのを機に交流が始まり、湖北省からの国際交流員や行政研修生を受入れる等の人的交流を行っています。

また、JICA の海外協力隊にはこれまで多くの県出身者が参加しています。JICA 事業等の活用により、県内企業等有する技術、知識、経験等を開発途上国の発展に繋げることが求められています。

<トピックス>

草の根交流事業（豊後高田市田染地域）



(今後の方針)

- 県民主体の多様な交流・協力活動を支援するため、「おおいた国際交流プラザ」と連携し、国際交流団体等が相互に情報交換を行える場の提供や、通訳・翻訳ボランティアの育成を行います。
- 草の根レベルでの海外からの訪問団と県民との交流や、国際交流ボランティア活動の促進を図ります。
- 大分・チェコ友好協会や大分日米協会をはじめ、本県と海外の国・地域との友好・ビジネス交流等を推進する国際交流団体等の支援を通じ、県民の国際理解の促進を図ります。
- 中国湖北省との人的交流を進めるとともに、経済、文化、教育の各分野における関係構築を図ります。
- 海外協力隊は、開発途上国の発展・復興に寄与するとともに、隊員が国際人

- 材へ育っていく契機となるため、隊員募集活動等に積極的に協力します。
- J I C A や国の機関等と連携し、県内企業の海外展開への意識啓発を図るためのセミナー等を実施します。

(2) 芸術文化交流の促進

① 県立美術館と県立総合文化センター（芸術文化スポーツ振興課）

（現状と課題）

県立美術館では、国内外の優れた美術を幅広く紹介する展示を実施し、令和2年12月には開館後約5年半で来館者数が300万人を超えました。また、県立総合文化センターでは、日本有数のホール機能を生かした質の高い公演を開催しており、令和2年度末には、平成10年の開館以来ホール入場者数が延べ543万人を超え、両施設とも国内外の多くの方々に多彩で優れた芸術文化に触れる機会を提供しています。

芸術文化の持つ創造性を生かして県政の諸課題に取り組むため、県立美術館と県立総合文化センターを核とする芸術文化ゾーンを中心に、自治体や文化施設、芸術文化団体、教育、産業、福祉など様々な分野の団体等と連携した取組を進め、芸術文化を生かした地域づくりを推進します。

（今後の方針）

- 県と指定管理者が一体となり、海外を含めた公立文化施設、博物館・美術館等とのネットワークを構築し、人的交流や共同企画の実施など、国際的にも連携を深めていきます。
- 国内外の優れた美術品等の展示や舞台公演の実施に取り組むとともに、美術と音楽が融合した自主事業の創出など、両施設が連携した事業展開を図ります。
- 芸術文化ゾーンの機能強化とともに、県内各地の芸術文化活動や文化資源を活用し、芸術文化の創造性を生かした課題解決や地域づくりを推進します。

② 地域に根ざし世界に発信する芸術文化イベント（芸術文化スポーツ振興課）

（現状と課題）

大分アジア彫刻展や別府アルゲリッチ音楽祭等、実績を積み重ね定着した国際的な芸術文化イベントが県内で開催され、県民が質の高い多彩な芸術文化に触れるとともに、大分県の国際的知名度や文化的なイメージアップに寄与しています。

平成30年秋に開催した第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭では、県内を5つのエリアに分け、それぞれ特徴的な取組を行いました。例えば、別府市の地域性を活かしたアートプロジェクト「in BEPPU」では、世界的なアーティストの作品を展示し、訪れた方に驚きと感動を与えました。

また、令和4年には東アジア文化都市2022が大分で開催されることが決定しました。県内の特色ある芸術文化を含めた大分の魅力を幅広く世界に情報発信する好機となります。

別府アルゲリッチ音楽祭における海外出演者

回	出身国数	人数
第1回(H10)	7か国	8
第2回(H11)	6か国	7
第3回(H13)	11か国	17
第4回(H14)	7か国	7
第5回(H15)	7か国	10
第6回(H16)	9か国	9
第7回(H17)	8か国	10
第8回(H18)	4か国	7
第9回(H19)	5か国	6
第10回(H20)	3か国	4
第11回(H21)	6か国	8
第12回(H22)	5か国	7
第13回(H23)	4か国	14
第14回(H24)	5か国	5
第15回(H25)	6か国	6
第16回(H26)	6か国	6
第17回(H27)	4か国	4
第18回(H28)	3か国	3
第19回(H29)	7か国	10
第20回(H30)	10か国	11

大分アジア彫刻展応募者

回	募集対象国	応募者数
第1回(H4~5)	日本、韓国	145
第2回(H6~7)	日本、韓国、マレーシア	219
第3回(H8~9)	日本、韓国、マレーシア、フィリピン	248
第4回(H10)	作家5人による竹を素材にした滞在制作	-
第5回(H11~12)	日本、韓国、マレーシア、フィリピン、中国	353
第6回(H13~14)	日本、韓国、マレーシア、フィリピン、中国	355
第7回(H15~16)	アジア全域	418
第8回(H17~18)	アジア全域	459
第9回(H19~20)	アジア全域	311
第10回(H21~22)	アジア全域	431
第11回(H23~24)	アジア全域	246
第12回(H25~26)	アジア全域	262
第13回(H27~28)	アジア全域	411
第14回(H29~30)	アジア全域	318
第15回(R1~R2)	アジア全域	311

※第21回と第22回は新型コロナウイルスの影響のため中止となった。

(今後の方針)

- アジアの新進彫刻家の登竜門である大分アジア彫刻展や世界最高峰のピアニストであるマルタ・アルゲリッチを総監督に迎えて開催する別府アルゲリッチ音楽祭等、世界レベルの芸術文化イベントを活用し、海外との交流を進め、大分の国際的な知名度や文化的なイメージをさらに高めます。
- 「in BEPPU」などのように、アーティストによる作品と地域の歴史・文化等との融合を通して、新たな魅力の創造と発信を行います。
- 東アジア文化都市2022の取組を通じて、東アジア地域の相互理解と連携を深めていきます。さらに、こうした様々な都市間交流を通じて、新たな文化の創造に挑戦するとともに、芸術文化の力を観光や産業にも活かし持続可能な地域づくりに取り組みます。

(3) スポーツ交流の促進

①大分国際車いすマラソン (障害者社会参加推進室)

(現状と課題)

国際障害者年(1981年)を契機にスタートした大分国際車いすマラソンは、現在、世界パラ陸上競技連盟の公認の下、国内外から世界のトップアスリートが集う、世界最高峰の大会となっています。

令和3年の第40回記念大会までの海外からの参加者は、78か国・地域、2,477人に上ります。単独の車いすマラソンとしては世界最大級であるとともに、40年以上の歴史を重ねる車いすマラソン大会は世界唯一でもあります。東京2020パラリンピック競技大会の成果を踏まえ、選手にとってこれまで以上に魅力ある大会として進化・発展していくことが求められています。

海外参加国・参加選手数の推移

(単位:人)

	第35回	第36回	第37回	第38回	第39回	第40回
海外参加国	14	14	15	15	17	3
海外選手数	42	44	55	45	48	8
総選手数	232	230	224	223	210	148

(障害者社会参加推進室調査:第40回の海外選手は招待のみ)

(今後の方針)

- トップアスリートから重い障がいのある選手まで、幅広い車いすランナーが集まる世界最大級の車いすマラソンとして、さらに魅力ある大会とするため選手第一を基本としながら、全ての関係者が安全・安心に参加できるよう、大会運営の充実を図ります。

<トピックス>



レース写真

交歓のタベ

②別府大分毎日マラソン大会 (芸術文化スポーツ振興課)

(現状と課題)

別府大分毎日マラソンは、昭和27年(1952年)に第1回大会が開催されてから「新人の登竜門」として実績を重ね、オリンピックや世界選手権で活躍する名選手を輩出してきた国内屈指の国際マラソン大会です。

平成23年(2011年)からは、時間制限が3時間30分となり、国内外のトップ選手と市民ランナーと一緒に走る国際マラソン大会として、4,000人近くのランナーが参加しています。

令和4年(2022年)からは、ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ(JMC)グレード1として開催され、オリンピック・パラリンピック競技大会や世界選手権等の選考大会として、これまで以上に注目される大会になります。

(今後の方針)

- 歴史と伝統のあるハイレベルな大会を継続し、大会コースである美しい別府湾を望む別大国道や、日本一の温泉、豊かな海の幸・山の幸など、外国人選手にとって魅力ある大会として情報発信し、国内外からより多くの外国人ランナーが参加する国際大会を目指します。
- JMCグレード1の大会として、オリンピック・パラリンピック競技大会や世界選手権などに多くの選手を輩出できるよう、海外からも注目される大会を目指します。

- 多くの県民、外国人が共に参加できる「べつだいウォーク」との連携を図るとともに、広く海外から選手の参加を促進するため、多言語により大会や大分の魅力を発信します。

③ ツール・ド・九州（芸術文化スポーツ振興課）

（現状と課題）

ツール・ド・九州 2023 は、九州・山口の各県が一丸となって取り組むサイクルレースとして、令和5年（2023年）に本県のほか、福岡県及び熊本県の3県で開催されます。

このイベントは、ラグビーワールドカップ 2019 大会以降の九州における継続的な国際スポーツ大会として、地域を活性化し、地方創生に資する大会となることが重要です。

国内外から多くの人を呼び込み、大分県の魅力を広く発信できるイベントとして、（一社）九州経済連合会や市町村などの関係機関と連携して取組を進めます。

（今後の方針）

- 国内外のトップ選手が参加するハイレベルで安全な大会となるよう、関係機関と連携して取り組みます。
- おんせん県おおいたの魅力を国内外に発信し、国内観光客はもとより、インバウンドにつながる国際大会を目指します。
- 大分の魅力を国内外に発信することで、サイクルツーリズムを推進し、自転車による地域活性化に取り組みます。

（4）国東半島宇佐地域の世界農業遺産を通じた国際交流（農林水産企画課）

（現状と課題）

平成25年5月、国東半島宇佐地域の「クヌギ林とため池によって持続的に維持されている循環型の農林水産業システム」が、食料の安定確保を目指す国際組織である国連食糧農業機関（FAO）の「世界農業遺産」に認定されました。

伝統的な農林水産業システムの「次世代への継承」と世界農業遺産ブランドを活用した「地域の元気づくり」に取り組んでおり、認定地域に精通したガイドや通訳者に対し、座学や現地研修を通じて世界農業遺産の知識を身につけてもらう「G I A H Sガイド」の育成や、世界農業遺産の魅力を伝えるリーフレット・ホームページを多言語化しました。これらの取組について、国内はもとより、中国、韓国など海外の政府関係者からも評価されています。

そのため、これら国際交流に繋がる取組を継続していくことが重要と考えています。

（今後の方針）

- SNSを活用した国東半島宇佐地域世界農業遺産の魅力を発信します。
- 海外での学会やプロモーション、物産展等で国東半島宇佐地域世界農業遺産の取組をPRします。
- 世界農業遺産の認定を目指す海外の地域からの視察を受入れ、国際交流に繋げていきます。
- SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）とそれぞれの長所を活用した情報発信をします。

(5) その他国際機関等との連携（自然保護推進室、文化課）

（現状と課題）

佐伯市、竹田市及び豊後大野市は、平成 29 年 6 月、宮崎県の 1 市 2 町とともに祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録されました。2 県 6 市町等で構成する推進協議会を設置し、自然環境の保全と持続可能な発展のための活動に取り組んでいます。

平成 23 年にバチカン図書館で 1 万点に及ぶ江戸時代の豊後キリシタン禁制関係史料が発見されました。この史料群の調査研究事業「マレガ・プロジェクト」を、平成 26 年度から令和 3 年度にかけて、バチカン図書館、人間文化研究機構、東京大学史料編纂所及び大分県立先哲史料館が共働して進めてきました。

（今後の方針）

- 2 県 6 市町及び研究者など関係者が地域住民等と協力し、認知度向上のための情報発信に取り組むとともに、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク管理運営計画書（2017－2026）及び祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク行動計画書（2018－2022）に基づき、貴重な生態系の保全、学術的研究や調査・研修及び自然と共生した持続可能な発展のための取組を推進します。
- 「マレガ・プロジェクト」の成果を踏まえ、引き続き国内の研究機関と連携した調査研究を行うとともに、企画展やシンポジウムの開催等により、大分の歴史を内外に発信する取組を進めます。

戦略5 国際人材の育成・活用

グローバル社会における人材育成に当たっては、青少年の時から、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際感覚を養う機会を提供することが何より重要です。また、海外展開を図る県内中小企業の人材育成を支援するなど、世界に通用するグローバル人材の育成を図ります。

(1) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

(高校教育課、私学振興・青少年課)

(現状と課題)

県教育委員会は、「大分県グローバル人材育成推進プラン」を平成26年に策定し、グローバル社会を生きる本県の子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働し未来を切り拓く上で、①挑戦意欲と責任感・使命感、②多様性を受入れ協働する力、③大分県や日本への深い理解、④知識・教養に基づき論理的に考え伝える力、⑤英語力(語学力)という5つの力の総合力の育成を目指し、平成27年度から平成29年度を第1ステージ、平成30年度から令和2年度を第2ステージと定め、成果と課題を3ヵ年ごとに検証し、これまでの取組を継続・発展してきました。令和3年度からの第3ステージでは、これまでの成果を拡充し、新たな時代に沿った取組をすすめる必要があります。

本県においては、将来の留学等に意欲的な子どもが3～4割にとどまっていることや、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある高校生が少ない状況です。また、郷土や日本に対する理解を深めた上で、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度やコミュニケーション能力、主体性、積極性、異文化理解の精神を身に付けさせることが求められています。さらに、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上が必要です。

(今後の方針)

- グローバルリーダー育成塾の開催等により、グローバルに活躍する人々と接する機会を持ち、他校の生徒や留学生等と協働して取り組むプログラムを実施します。
- イングリッシュ・デイ・キャンプの実施、留学フェアの開催や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等、生徒が主体的に海外で学ぶ機運を醸成するとともに、国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実を図ります。
- 海外大学や国際系大学のメソッドによる遠隔講座等を通じて、世界と渡り合えるグローバル人材の育成を目指します。
- 国連機関、国内外教育機関、領事館等と連携した双方向型オンライン遠隔講座の実施や、SDGs等をテーマに留学生と協議する機会の提供を行います。
- 1人1台端末を活用した県立高校でのオンライン・スピーキング・レッスンにおいて、複数のALT(外国語指導助手)と生徒をオンラインで同時接続し、双方向での英語交流を行うなど、生徒の英語発信力の向上に繋がる機会の充実を図ります。
- 海外研修プログラム等を含む国際交流や異文化理解の推進と郷土学習の充実

等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。

- 小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上のため、英語教育の改善を図るとともに、「思考力・判断力・表現力等」の育成に資する継続的な授業改善を進めます。
- 私立高校においても、立命館アジア太平洋大学との高大連携プログラム実施校やインターナショナルコース等の設置など、各学校が独自の魅力づくりに取り組みます。

市町村立学校のA L T配置状況（令和3年度）

（単位：人）

中津	豊高	宇佐	姫島	国東	杵築	日出	別府	大分	臼杵	津久見	由布	佐伯	豊大	竹田	日田	玖珠	九重	計
11	6	3	0	0	3	2	3	15	1	2	2	6	2	1	2	2	2	63

（義務教育課調査）

県立高校のA L T配置状況（令和3年度）

26名（24校24名+高校教育課2名）（高校教育課調査）

私立高校の外国人講師の配置状況（令和3年度）

のべ18名（小学校1校1名、中学校4校7名、高等学校7校10名）（私学振興・青少年課調査）

※同一学校法人設置校で兼務あり

<トピックス>



（2）大学における国際人材の育成

①県立看護科学大学（医療政策課）

（現状と課題）

県立看護科学大学では、韓国のソウル大学、アメリカのペース大学及びケース・ウェスタン・リザーブ大学と姉妹校締結をしています。また、2016年に韓国の蔚山（ウルサン）、2019年にインドネシアのムハマディア大学、韓国の仁荷（インハ）大学とMOUを締結しました。

上記の大学との教員及び学生の相互派遣やオンライン等による交流を、お互いの理解を深めることを目的として積極的に行っており、本学で博士号を取得したインドネシアからの国費留学生在が現在、ムハマディア大学で看護学部長を務めて

います。

また、時代のニーズに即したテーマを設定し開催する看護国際フォーラムを通して、国際的な情報や課題を共有し、外国人患者のサポートなど、時代の変化や新たな取組に目を向ける人材の育成につなげています。

国際化の進展が著しい現在、看護人材の養成においては、グローバル社会で活躍できる豊かな人間性を養い、異文化体験により多様な価値観に触れ、文化社会的背景が健康に及ぼす影響についての理解を深めることが重要となっています。

(今後の方針)

- 姉妹校及びMOU締結校との定期的な対面及びオンラインでの国際交流を一層促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受入れるなど、引き続き、国際交流機会の拡大を推進します。
- 国際的な課題への視点を持った人材の養成を図るため、看護国際フォーラムや研究交流を実施するほか、学生の希望に応じて、短期留学や海外施設での総合看護学実習が行えるよう、経済面や安全性の確保に向けた支援体制の整備を進めます。
- 外国人患者のサポートや在留外国人の日本での生活への適応について、看護の側面から研究を進めていきます。

②県立芸術文化短期大学 (政策企画課)

(現状と課題)

県立芸術文化短期大学では、平成 21 年に江漢大学 (中国) と学術交流・学生交流に関する協定を締結し、平成 25 年度から令和元年度まで毎年度、同大学からの留学生を受入れ、本学学生との交流を継続しています。

また、平成 26 年に釜山外国語大学 (韓国) と学術協力・人的交流に関する協定及び編入学に関するMOUを締結し、平成 27 年度から令和元年度まで毎年度、本学学生が同大学 3 年次へ編入し、より専門的な学修に取り組んでいます。

さらに、平成 31 年 1 月にはボリビアのサンアンドレス大学と学術協定を締結し、教員が同大学で講義を行うなどの交流も開始したところです。

そのほか、学生の国際的視野を広げるため海外語学実習を積極的に推進しており、毎年度 50 人程度の学生がイギリスやアメリカ、ニュージーランド、韓国、中国等での語学実習に参加しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度以降の人的交流は中断していますが、語学実習をオンラインで実施するなど、新たな方法を模索しながら、国際人材の育成に努めています。

外国人観光客の県内受入れや国際的にも通用する地域産業の育成を図るため、引き続き、アジアをはじめとした海外の大学等との連携強化を図り、海外における生活や文化、言語の習得など実践的な教育機能を充実させていきます。さらに、観光やデザインなどの分野で国際間競争に対応できるグローバル人材を育成する必要があります。

県立芸術文化短期大学における海外語学実習状況

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国数(ヶ国)	5	5	3	5	3
学校数(校)	5	5	3	5	3
学生数(人)	41	51	45	50	28

※令和 2 年度はオンラインによる実施

(県立芸術文化短期大学調査)

県立芸術文化短期大学における釜山外国語大学(韓国)への編入学状況

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学生数(人)	3	2	2	8	0

(県立芸術文化短期大学調査)

(今後の方針)

- 交流協定等を締結した海外の大学をはじめ海外教育機関等との連携を図り、積極的に調査、視察等を受け入れ、学術、人的交流を進めていきます。
- グローバル人材育成のため、語学支援システムの活用やネイティブ教員などによる語学教育の充実、学生の海外語学実習支援や海外の大学への編入学など、様々な価値観に対応でき、自分たちの独自性も主張できる、国際コミュニケーション能力を高める教育内容をさらに充実強化していきます。

<トピックス>



ニュージーランドの大学での語学実習

江漢大学留学生との交流

(3) 県内企業の国際人材の育成・活用 (国際政策課、商工観光労働企画課)

(現状と課題)

県内企業の中には、新規受注のための海外営業拠点を設ける事例や、工場の海外進出事例も見受けられますが、人材や経験不足等により海外市場へ展開することをためらう企業が多いのも現状です。

経済のグローバル化が進む一方で、人口減少等により国内需要の縮小が見込まれる中、中小企業においても積極的に海外との取引等に取り組むことが重要であり、これを担う国際人材を育成し活用していくことが求められています。

(今後の方針)

- 大分県アジアビジネス研究会において、ジェトロ等関係機関等と連携しつつ、県内企業等を対象にしたセミナーや、情報共有の場としての交流会などを実施し、企業の国際人材の育成を図っていきます。
- 外国人留学生等の企業へのインターンシップ受入れを促進し、受入れ企業と留学生の相互交流を促進することにより、国際人材の育成を支援します。
- 海外企業が実施する日本企業の次世代リーダー育成プログラム等へ県内企業からの参加を支援し、次世代経営人材の育成を図ります。

<トピックス>



大分県アジアビジネス研究会セミナー

(4) 職員の人材育成・活用 (人事課、国際政策課、商業・サービス業振興課)

(現状と課題)

海外関係業務を遂行するには、職員の国際感覚の醸成と外国に対する理解を促進し、国際施策を立案、実行できる人材を育成することが重要です。

このため、英語、中国語、韓国語について会話・文化等に関する研修を行うとともに、県上海事務所への赴任による中国でのビジネス、文化、生活習慣等についての学びや、人脈形成等を行ってきました。

県内企業等のビジネス形態やニーズも多様化していることから、職員においても、より実践的な知識や経験が必要となっています。

(今後の方針)

- 国際交流員等と協力しつつ、英語、中国語、韓国語について会話・文化等に関する研修を実施します。
- 県上海事務所への駐在や、海外への研修派遣等による人材育成と活用を図ります。
- 大分県アジアビジネス研究会やジェトロ等の研修会、セミナーへの参加により、国際感覚を持った職員の育成を図ります。
- 各種研修会やセミナー等の開催により、国際感覚や多文化共生の知識・ノウハウを持った市町村職員の育成を支援します。

大分県海外戦略(2022~2024) 策定の主なポイント

戦略1 海外の活力を取り込む

- (1) グローバルなものづくり産業の拠点づくりと海外展開支援
- (2) サービス産業の海外展開支援
- (3) 県産品の輸出強化
 - ・春節期の贈答需要など海外ニーズに対応した農林水産物の輸出産地づくり
 - ・食品企業等の海外展開の段階やニーズに応じた支援や新市場の開拓支援
- (4) 海外誘客(インバウンド)の推進
 - ・コロナ拡大以降の変化に対応した誘客の促進とデジタルマーケティングの推進
 - ・東アジア文化都市2022を契機とした誘客促進
 - ・国内唯一のホーバークラフトによる海上アクセス導入を追い風にした国際線の誘致促進
- (5) 企業の海外展開支援とリスク対応
- (6) 政府間連携等を基軸とした新たな海外展開支援
 - ・民間事業者等のニーズを踏まえ、海外政府機関等とのMOU(覚書)等を通じ、海外事業展開をバックアップ
- (7) 海外広報の強化
- (8) 国際物流の強化

戦略2 海外の人材・技術を取り込む

- (1) 留学生等に対する支援と県内定着促進
 - ・おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした就職・起業促進(就職先の企業開拓強化とインターンシップの更なる促進)
- (2) 技術等の交流
 - ・宇宙港の実現に向けた、米国企業等と連携した取組の推進
- (3) 外国人材の適正・円滑な受入れの促進
 - ・外国人材の受入れを希望する企業を対象にセミナーを実施するなど、外国人労働者の受入環境を整備
- (4) 海外ネットワークづくり

戦略3 多文化共生の推進

- (1) コミュニケーション支援
 - ・市町村や企業への日本語教室設置支援、コーディネーター設置等による日本語教育環境の整備
 - ・外国人総合相談センターを核とした相談体制の充実
- (2) 生活支援
 - ・災害用電話相談窓口を設置(多言語通訳サービス)するとともに、災害時外国人支援セミナーを実施
 - ・国際交流団体のネットワーク化と、団体毎の事例やノウハウの共有による支援体制の強化
- (3) 地域社会への意識啓発

戦略4 国際交流・国際貢献の推進

- (1) 国際交流・国際貢献の推進
- (2) 芸術文化交流の促進
 - ・東アジア文化都市2022の実施を通じた、県内各地の様々な芸術文化の更なる発展、芸術文化の力を観光や産業にも活かす創造的な地域づくり、日中韓の国際交流を通じた芸術文化の共有による相互理解の深化
- (3) スポーツ交流の促進
 - ・国際的なサイクルロードレース「ツール・ド・九州」の実施に向けた、おんせん県おおいたの魅力の国内外への発信と、県内各地で開催されているサイクルイベントと連携した自転車による地域活性化
- (4) 国東半島宇佐地域の世界農業遺産を通じた国際交流
- (5) その他国際機関等との連携

戦略5 国際人材の育成・活用

- (1) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
 - ・海外大学、国際系大学等と連携したオンライン講座の開設
 - ・国内外の教育機関等との国際交流
 - ・県立高校におけるオンライン・スピーキング・レッスンの実施
- (2) 大学における国際人材の育成
- (3) 県内企業の国際人材の育成・活用
 - ・海外企業との連携による次世代経営人材の育成
- (4) 職員の人材育成・活用

大分県海外戦略(2022～2024)

大分県企画振興部国際政策課

住 所 〒870-8501

大分県大分市大手町3丁目1番1号

電 話 097-506-2041、2043

FAX 097-506-1723

E-mail a10140@pref.oita.lg.jp